
【令和3年度】

長崎県の産業支援制度資料

令和3年4月

長 崎 県

(産業労働部・地域振興部・福祉保健部・水産部)

目次

※「●」…該当項目

説明項目	令和3年度新規事業	支援制度名	目的別分野	1.新分野に進出した い!	2.経営を見直して、事業を拡大 したい!	3.農水産物を加工品として開発 したい!	4.製品や生産物をもっと広く 売りたい!	5.人材確保・育成により、事業 拡大につなげたい!	6.県の研究機関の支援を受けた い!	7.商店街等の魅力や活力を向上 させたい!	8.融資制度について詳しく知 りたい!	相談窓口	頁
1	◎		地域産業活性化計画推進事業		●		●					産業政策課	1
2	◎	★	長崎県版簡易BCP作成促進事業		●							産業政策課	2
3	◎		ナガサキ地域未来投資促進ファンド事業	●	●		●					企業振興課	3
4	◎		長崎県農商工連携ファンド事業	●		●	●					企業振興課	4
5	◎		長崎フード・バリューアップ事業		●	●	●					企業振興課	5
6	◎		売れる!デザイン強化事業				●					企業振興課	6
7			地場企業工場等立地促進補助金		●							企業振興課	7
8		★	成長産業サプライチェーン強化支援事業費補助金	●	●		●					企業振興課	8
9	◎	★	県内中小企業DX促進事業	●	●		●					新産業創造課	9
10	◎	★	先端情報関連産業強化事業	●				●				新産業創造課	10
11	◎		スタートアップ交流拠点「CO-DEJIMA」	●								新産業創造課	11
12			長崎県ビジネス支援プラザ (創業者育成室、企業向け貸事務室)	●								新産業創造課	13
13			佐世保情報産業プラザ (創業者育成室、企業向け貸事務室)	●								新産業創造課	14
14			ながさき出島インキュバータ (D-FLAG)(貸オフィス)	●								新産業創造課	15
15			長崎県東京産業支援センター				●					新産業創造課	16
16	◎		知的財産活用支援事業	●								新産業創造課	17
17	◎		工業技術センターの支援と活用事例	●		●			●			工業技術センター	18
18	◎		窯業技術センターの支援と活用事例						●			窯業技術センター	19
19	◎	★	サービス産業経営体質強化事業	●	●			●				経営支援課	20

目次

※「●」…該当項目

説明項目	令和3年度新規事業	支援制度名	目的別分野	1.新分野に進出した い!	2.経営を見直して、事業を拡大 したい!	3.農水産物を加工品として開発 したい!	4.製品や生産物をもっと広く売 り出したい!	5.人材確保・育成により、事業 拡大につな げたい!	6.県の研究機関の支援 を受けた い!	7.商店街等の魅力や活 力を向上さ せたい!	8.融資制度 について詳 しく知りた い!	相談窓口	頁
20	◎	★	フィジカル型スマート店舗等経営支援事業	●	●					●		経営支援課	21
21	◎	★	経営基盤強化事業	●	●							経営支援課	22
22	◎		中小企業新規事業展開等支援プロジェクト事業	●								経営支援課	23
23	◎		ヘルスケア産業創出促進事業	●								経営支援課	24
24	◎		中小企業向け制度融資（新型コロナ対策など）		●						●	経営支援課	25
25	◎		事業継続緊急サポート事業		●							経営支援課	27
26	◎		海外ビジネス展開促進事業				●					経営支援課	28
27		★	サービス産業事業再構築支援事業	●	●	●	●					経営支援課	29
28			商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業							●		経営支援課	30
29	◎		高校生・大学生の県内就職促進					●				若者定着課	31
30	◎		ながさき県内就職応援サイト「Nなび」及び県内就職 応援誌「NR」					●				若者定着課	32
31	◎		産業人材育成奨学金返済アシスト事業					●				若者定着課	33
32	◎		採用力向上推進事業費					●				雇用労働政策課	34
33	◎		新型コロナウイルス感染症に係る雇用の維持・確保支 援					●				雇用労働政策課	35
34	◎	★	新時代の若手人材定着・育成促進事業費					●				雇用労働政策課	36
35			プロフェッショナル人材戦略拠点事業					●				雇用労働政策課	37
36			オンラインUIターン企業説明会					●				雇用労働政策課	38
37			職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費					●				雇用労働政策課	39
38			成長分野人材確保・育成事業					●				雇用労働政策課	40

目次

※「●」…該当項目

説明項目	令和3年度新規事業	支援制度名	目的別分野	1.新分野に進出した い!	2.経営を見直して、事業を拡大 したい!	3.農水産物を加工品として開発 したい!	4.製品や生産物をもっと広く 売りたい!	5.人材確保・育成により、事業 拡大につなげたい!	6.県の研究機関の支援を受け たい!	7.商店街等の魅力や活力を向上 させたい!	8.融資制度について詳しく知 りたい!	相談窓口	頁
41		ながさき移住サポートセンター						●				地域づくり推進課	43
42		特定地域づくり事業推進法の概要について						●				地域づくり推進課	44
43		企業の結婚、子育て等支援①						●				こども未来課	45
44		企業の結婚、子育て等支援②						●				こども未来課	46
45		企業の結婚、子育て等支援③						●				こども家庭課	47
46	★	スマート水産業推進事業			●							水産経営課	48
47	★	持続可能な新水産業創造事業			●	●	●					水産経営課	49
48		漁業を始めたい方、応援します!						●				水産経営課	50
49	★	県産水産物国内販売強化事業				●	●					水産加工流通課	51
50		総合水産試験場 水産加工開発指導センター				●			●			総合水産試験場	52

令和3年度産業支援制度工程予定表

説明	新規	事業	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												掲載ページ	問い合わせ先	
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1	◎		●	●	★											1	産業政策課 095-895-2650
【●募集：5月末】【審査：6月】																	
2	◎	★									●	●	●			2	産業政策課 095-895-2650
【●BCP作成ワークショップ募集：11月～1月（予定）】																	
3	◎		●	★												3	(公財)長崎県産業振興財団 企業振興課 0957-52-1138 095-895-2634
【募集：1月～4月】【審査：5月】（予定）																	
4	◎		●	★												4	長崎県商工会連合会 企業振興課 095-824-5413 095-895-2637
【募集：1月～4月】【審査：5月】（予定）																	
5	◎		●	●	★(●)	(●)	(★)									5	企業振興課 095-895-2637
【補助金募集：3月下旬～5月】【審査：6月】（予定）																	
6	◎			●	●	●				★						6	企業振興課 095-895-2637
【募集：5月下旬～7月下旬予定】【受賞商品の決定：10月上旬予定】																	
7			【随時】												7	企業振興課 095-895-2634	
8		★	●	●	●	★										8	企業振興課 095-895-2634
【募集：4月～6月】【審査：7月】（予定）																	
9	◎	★			○	○★	○★	●★	●★	●★	●★	●★	●			9	新産業創造課 095-895-2525
○：啓発セミナー【6月末～8月】（予定） ★：DX相談窓口【7月～12月】、●：DXアドバイザー補助金【7月募集～1月まで（予定）】																	
10	◎	★	【随時】												10	新産業創造課 095-895-2525	
11	◎		【随時】												11	CO-DEJIMA事務局 新産業創造課 095-800-1390 095-895-2526	
12			【随時】												13	ビジネス支援プラザ CO-DEJIMA事務局 095-828-1616 095-800-1390 新産業創造課 095-895-2526	
13			【随時】												14	佐世保情報産業プラザ 新産業創造課 管理事務所 095-895-2526 0956-20-5051	
14			【随時】												15	D-FLAG IM室 新産業創造課 095-811-6800 095-895-2526	
15			【随時】												16	東京産業支援センター 新産業創造課 03-3351-6461 095-895-2525	
16	◎							●					●			17	新産業創造課 095-895-2521
【知的財産セミナー 8月及び1月頃開催（予定）】																	
17	◎		【随時】												18	工業技術センター 0957-52-1133	

令和3年度産業支援制度工程予定表

説明	新規	事業	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	掲載ページ	問い合わせ先
18	◎		【随時】											19	産業技術センター 0956-85-3140	
19	◎	★	○	☆		●	●	★							20	経営支援課 095-895-2653
			○☆：委託による伴走支援対象事業者【募集（○）：4月】【審査（☆）：5月】（予定）													
20	◎	★				○	○	○	○	○	○	○	○		21	経営支援課 095-895-2653
			【○セミナー、ワークショップ：7月～2月頃に3回程度開催（予定）】 ●★：補助金【募集（●）：7～8月】【審査（★）8月下旬】（予定）													
21	◎	★	【随時】 詳細は右記問い合わせ先にご確認ください。											22	経営支援課 095-895-2651	
22	◎		【随時】											23	経営支援課 095-895-2651	
23	◎					●	●	●	●	●	●	●	●		24	経営支援課 095-895-2653
			【●セミナー、ワークショップ：7月～2月頃に3回程度開催（予定）】													
24	◎		【随時】											25	経営支援課 095-895-2651	
25	◎		【随時】											27	経営支援課 095-895-2651	
26	◎		詳細は右記問い合わせ先にご確認ください。											28	経営支援課 095-895-2651	
27		★	●												29	経営支援課 095-895-2653
			【募集：3～4月】【審査4月】													
28			【随時】											30	経営支援課 095-895-2653	
29	◎		合同企業説明会、面談会 詳しくは「Nなび」または県若者定着課HPでご確認下さい。											31	若者定着課 095-895-2731	
30	◎		【随時】											32	若者定着課 095-895-2732	
31	◎		●	●							●	●	●	●	33	若者定着課 095-895-2732
			・支援候補者募集（12～5月） ・寄付募集（随時）													
32	◎				●	★									34	雇用労働政策課 095-895-2711
			【募集：6月】【審査7月】（予定）													
33	◎		●	●	●	●	●	●	●	●	●				35	雇用労働政策課 095-895-2714
			【●離職者雇用促進助成金：4月～12月受付予定】													
34	◎	★	【随時】											36	雇用労働政策課 095-895-2711	

令和3年度産業支援制度工程予定表

説明	新規	事業	4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月												掲載ページ	問い合わせ先		
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
35		プロフェッショナル人材戦略拠点事業	【随時】												37	雇用労働政策課 095-895-2711		
36		オンラインUIターン企業説明会				○			○			○			○		38	雇用労働政策課 095-895-2711
37		職場の働きやすさステップ・アップ実践支援事業費	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			39	雇用労働政策課 095-895-2714	
38		成長分野人材確保・育成事業	●	★												40	雇用労働政策課 095-895-2711	
39		地域産業雇用創出チャレンジ支援事業	●	●	★					●						41	地域づくり推進課 095-895-2242	
40		雇用機会拡充事業 (有人国境離島法における支援)	年度当初からの事業開始分の公募は、前年度の12月頃に行われており、今年度当初分は終了しております。追加募集については未定ですが、実施の場合は、ホームページ等でお知らせします。 御相談は随時受け付けています。												42	地域づくり推進課 095-895-2241		
41		ながさき移住サポートセンター	【随時】												43	長崎移住サポートセンター 地域づくり推進課 095-894-3581 095-895-2242		
42		特定地域づくり事業推進法の概要について	【随時】												44	地域づくり推進課 095-895-2245		
43		企業の結婚、子育て等支援①	【随時】												45	こども未来課 095-895-2683		
44		企業の結婚、子育て等支援②	【随時】												46	こども未来課 095-895-2684		
45		企業の結婚、子育て等支援③	【随時】												47	こども家庭課 095-895-2445		
46	★	スマート水産業推進事業	【随時】												48	水産経営課 095-895-2833		
47	★	持続可能な新水産業創造事業	【経営計画支援対策は随時募集】												49	水産経営課 095-895-2833		
48		漁業を始めたい方、応援します！	【随時】 漁業就業に関する問い合わせ、相談に応じます。												50	水産経営課 095-895-2832		
49	★	県産水産物国内販売強化事業	【随時】												51	水産加工流通課 095-895-2871		
50		総合水産試験場 水産加工開発指導センター	【随時】												52	総合水産試験場 漁政課 095-850-6314 095-895-2816		

事業者グループで実施する、域外需要獲得に繋がる取組に対する支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

商工団体、県、市町等が連携して取り組む「地域産業活性化計画※」において、注力すべき分野の域外需要の獲得に繋がる取組を支援し、計画を推進

※地域産業活性化計画：地域の商工業振興のため、県内の商工団体が主体となって策定した計画。商工団体、県、市町等が地域の産業特性に応じた目標を共有して、販路拡大や付加価値向上等に取り組んでいる。

○支援対象

地域産業活性化計画の注力すべき分野として掲げられており、かつ、域外需要の獲得につながる事業を行う事業者グループ（2者以上）

○想定される取組例

- ・特産品の認知度向上やブランド化推進、販路拡大策として、事業者連携による販売促進や事業体制強化を図る取組
- ・地元特産品を活用しながら、専門家による商品やパッケージ開発等の商品磨き上げのための取組

○対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、車両購入費、委託費、外注費等

○補助率：3分の2以内

○補助限度額：1グループあたり50万円×事業者数
※グループ内で配分可、但し1グループあたり250万円を限度とする。

【2.事業スケジュール】

- ①事業者グループ(2者以上)が県へ事業認定申請書を提出
(申請期限：5月中旬)
- ②審査会にて内容審査(5月中旬)
- ③地域産業活性化計画推進事業として県が認定
(5月中旬～下旬)
- ④認定事業における事業者毎に県へ補助金を申請
(6月上旬)
- ⑤交付決定(6月中旬)
- ⑥補助事業実施(2月末まで)
- ⑦実績報告
(事業完了後30日以内 又は 3月7日の早い日付)

【問い合わせ先】

産業労働部 産業政策課 団体振興班 担当者：浦田
電話：095-895-2650
FAX：095-895-2579
E-mail：s05180@pref.nagasaki.lg.jp

自然災害や新型コロナウイルス拡大等の影響をいち早く克服するため、災害対応力を強化したい

【事業の概要】

大雨、台風などの自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大等を踏まえ、有事における小規模事業者の災害対応力強化を図るため、簡易的版BCPフォーマット(※)の作成や、簡易版BCP作成のためのワークショップを開催

※簡易版BCPフォーマット

被災時の対応方針、資金調達手法、備蓄の状況など、被災時に最低限必要と考えられる項目を記載したBCPのフォーマット。小規模の事業者においても作成可能で、業種ごとの手引き等も作成

①長崎県版簡易版BCPフォーマットの作成

・長崎県の災害の状況等を踏まえて、専門家が簡易版BCPフォーマットを作成

・令和3年10月以降に完成予定

⇒県庁HP等でフォーマットを入手し、BCPを作成可能

②簡易版BCP作成ワークショップ

・専門家と一緒に、実際に参加する事業者用の簡易版BCP完成させるためのワークショップを開催

・県内各所で11月以降に開催予定

【参考：事業継続力強化計画について】

・中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定

・対象の防災・減災設備の税制優遇、信用保証枠の拡大、ものづくり補助金の優先的採択等のメリット有

《詳細URL(経済産業省)》

<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

《お問い合わせ先》

九州経済産業局 経営支援課

〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1

電話：092-482-5592

⇒簡易版BCP等をきっかけに、事業継続力強化計画の認定申請などの更なる災害対応力強化を実現

【問い合わせ先】

産業労働部 産業政策課 団体振興班 担当者：日高

電話：095-895-2650

FAX：095-895-2579

E-mail：s05180@pref.nagasaki.lg.jp

新技術・新製品の開発や自社製品・自社技術の販路開拓に対して支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

県内中小企業者等が、長崎県の強みを活かして将来の成長が期待できる分野において、経営の革新や創業を行う取組を支援することにより、本県経済を牽引する産業の創造と集積を目指すものです。

○支援対象

- (1) 製造業・情報通信業を営む県内中小企業者等で、同分野での事業拡大に取り組む方
- (2) 上記以外で、製造業・情報通信業に取り組む下記の方
 - ・県内において創業する方
 - ・県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者等
 - ・県内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人

○支援重点分野

- (1) 成長ものづくり分野(造船・プラント、航空機等)
- (2) 環境・エネルギー関連分野
- (3) 第4次産業革命分野(半導体、ロボット、組込・IoT等)
- (4) 食料品製造業分野

○支援メニュー

- ① 技術応用開発・事業化調査事業
助成期間: 最長1年
助成率: 2/3以内

助成限度額: 300万円

② 商品化研究・開発支援事業

助成期間: 最長2年

助成率: 2/3以内

助成限度額: 500万円

③ 見本市出展支援事業

助成期間: 最長1年

助成率: 2/3以内

助成限度額: 100万円

④ 認証取得支援事業

助成期間: 最長2年

助成率: 2/3以内

助成限度額: 200万円

○募集期間 令和3年1月25日(月)～4月16日(金)

【問い合わせ先】

公益財団法人 長崎県産業振興財団

研究開発推進グループ 担当者: 早稲田

電話: 0957-52-1138

FAX: 0957-52-1140

HPアドレス: <https://www.joho-nagasaki.or.jp/>

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班 担当者: 中峯

電話: 095-895-2634

FAX: 095-895-2544

E-mail: s05163@pref.nagasaki.lg.jp

農林漁業者と連携して行う新商品の開発や販路開拓に対して支援を受けたい。

【事業の概要】

1. 目的

県内の中小企業者等と農林漁業者が連携して行う新商品の開発や販路開拓等の取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ります。

2. 事業主体(補助対象者)

(1)長崎県内の中小企業者と農林漁業者との連携体

(2)長崎県内の特定非営利活動法人と農林漁業者との連携体

※県内に主たる事業所を有する者に限ります。また、単独企業での申請はできません。

3. 補助対象事業

県内の農林水産物を利用した新商品の開発、販路開拓へ取り組む事業

①新商品・新技術・新役務の開発(市場調査、研究、試作品製作、実証実験、商品デザイン開発等)

②販路開拓(販売方法の開発、展示会・見本市への出展等)

4. 補助率・補助金額

・助成率:2/3以内

(離島の農林漁業者が連携体に入る場合3/4以内)

・助成限度額 300万円(事業期間中の総額)

※最長3年まで事業を継続して実施できますが、年度ごとに助成金交付申請が必要です。

5. 事業期間

採択日から12月31日まで又は1年以内

※事業期間を12月31日までか1年以内か選択いただきます。

6. 募集時期

(1次募集) 令和3年1月25日(月)～4月16日(金)

(2次募集) 令和3年4月26日(月)～6月末頃 ※予定

7. その他

①連携体とは、県内の農林漁業者、中小企業者が、お互いの強みを活かして

協力し合うことを協定し、共同で事業を行うことです。

②事業終了後5年間、進捗確認や実績報告が必要です。

【問い合わせ先】

長崎県商工会联合会 指導部 企業支援課

担当者:川村

電話:095-824-5413

FAX:095-825-0392

HPアドレス:<http://www.shokokai-nagasaki.or.jp/>

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者:横尾

電話:095-895-2637

FAX:095-895-2544

E-mail : s05163@pref.nagasaki.lg.jp

食料品製造業で、販路を見据えた取組を行いたい。

【事業の概要】

1. 目的

県内食料品製造業者の付加価値向上を図るため、商工関係団体など関係機関と連携し、消費者ニーズを反映した商品づくりや 大規模商談会への出展など、販路を見据えた取組を支援します。

2 事業内容

(1) テストマーケティング・フィードバック支援

【事業主体＝長崎県食料産業クラスター協議会】

インターネット及び会場でのモニターアンケートにより消費者ニーズを調査し、専門家がフィードバックします。

- 調査に要する経費は無料
- 消費者アンケートを、専門の調査会社が分析しフィードバック
- 販路・商品開発の専門家からの具体的な助言あり
- フィードバック時に、適切な支援制度も紹介

(2) バイヤーが多数参加する大規模商談会への出展支援

【事業主体＝長崎県食料産業クラスター協議会】

- 2月開催予定のスーパーマーケット・トレードショーの出展支援

(3) フード・バリューアップ支援事業費補助金

【事業主体＝長崎県(産業労働部企業振興課)】

新たな市場進出など販路を見据えた取組を行う事業者を支援します。

- 補助率: 1/2 (DX・IoT関連の特別枠は2/3)
- 限度額: 2,000千円
- 対象者: 長崎県フード・バリューアップ事業計画の認定を受けた者
(計画募集の詳細は次ページに掲載)

(4) 小規模事業者等への伴走型支援【事業主体＝長崎県商工会連合会】

小規模事業者等に対し、商工団体などが実施するセミナーや個別相談などの取組を支援

(5) 高付加価値市場モデルケース育成

【事業主体＝長崎県食料産業クラスター協議会】

- コンビニ向けギフト市場開拓支援等
- 機能性食品等の開発支援

3. 長崎県フード・バリューアップ事業計画

(1) 目的

県では、県内の食品製造業の付加価値額の増加を図るため、新たな市場進出など販路を見据えた積極的な取組を支援します。

(2) 申請対象者

県内に主たる生産拠点を有する食料品製造業者等であって、食料品製造業等に関する売上額が概ね1億円以上から5億円程度の企業

(3) 認定の要件

新たな市場等の販路を見据えた取組を通じ、今後5年間で付加価値額が20%以上増加する事業計画を県へ提出すること

(4) 応募受付期間

令和3年3月30日(火)～5月14日(金)消印有効

(第2次募集を予定しているが、採択状況によっては第1次で終了)

(5) 提出書類

応募の際に提出が必要な様式は、県ホームページからダウンロードすることができます。

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者: 井手口、渡邊

電話: 095-895-2637

FAX: 095-895-2544

E-mail: s05163@pref.nagasaki.lg.jp

デザインを活用して商品の付加価値を高め、販路拡大を行いたい！

【事業の概要】

1 目的

既存パッケージの変更や新商品の開発等による商品の付加価値向上に積極的に取り組む事業者を増やし、デザインの力による県内製造業者の売上拡大を目指します。

2 事業内容

応募作品から入賞(大賞、金賞、銀賞)と入選を決定し、入賞以上の商品を製造した事業者に対し、販路開拓支援を活用していただきますので、まずは商品の応募をお願いいたします。

《アワード応募資格》

- ・県内で企画・開発・製造され、販売元が県内のもの
- ・平成31年4月1日から令和3年3月31日までの間に商品化されたものまたはデザインを改良し、販売されているもので、反復生産が可能なもの
- ・長崎デザインアワードに未応募の商品

《スケジュール》

- ・募集期間:5月下旬～7月下旬(予定)
- ・受賞商品の決定:10月上旬(予定)
- 入賞・入選商品は、リーフレットや広報の媒体などに「長崎デザインアワード」のロゴマークを無料で使用することができます。
- ・ECモールでの販売及びPR:10月中旬～2月末(予定)

3 支援対象者

県内の優れたデザインの商品を選定する「長崎デザインアワード」に入賞された事業者

4 販路開拓支援内容

○ECモール出店支援

【例】地域産品の販売に力を入れているECモール内にデザインアワード特設ページを制作し、出店費用を支援 など

○WEB・SNSでのPR、セレクトショップ等との商談会

【例】県内外の百貨店・セレクトショップ等との商談会 など

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 産地振興班 担当者:横尾
電話:095-895-2637
FAX:095-895-2544
E-mail:s05163@pref.nagasaki.lg.jp

事業拡大に伴う工場等の新增設などの設備投資を行う際に、支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

地場企業(県内立地後5年経過の誘致企業を含む)が行う新規雇用を伴う、工場等の新增設に対して、県外からの誘致企業向けと同様の支援策を提供することにより、県内の設備投資と新規雇用を促進します。

○支援対象

県と立地協定を締結する地場中小企業
(大企業向け制度も別途有)

◇県内での事業実績5年以上

(県内立地後5年経過の誘致企業を含む)

◇業種:製造業、ソフトウェア業、試験研究機関

○要件

投資額3億円以上(土地代を含む)かつ新規雇用10人以上

※投資額は土地代を除き1億5千万円以上でも可

※新規雇用は正社員に加え、雇用保険加入のパートタイム労働者等も対象

○助成額

投資額の3～20% + 新規雇用1人あたり50万円

+ 地場企業発注割増

※投資額の助成率は新規雇用者数に応じて決定

(20人までは一律3%)

※地場企業発注割増とは、他の地場企業への新規発注実績に対し、雇用者数に応じてその発注実績の10～50%を助成するもの

※限度額:30億円

(投資割15億円 + 雇用割5億円 + 地場発注割増10億円)

○特例措置等

・重点分野(ロボット・IoT関連、航空機関連、半導体関連、医療関連、グリーン関連)にかかる投資案件の場合、投資割の基本率は5%。

・指定工業団地や過疎地域への立地の場合、新事業展開を図る場合等については助成要件を緩和。

(土地代を除く投資額1億円以上、かつ新規雇用5人以上)

・工場等の新增設に併せて社宅や寮等の整備を行う場合、その投下固定資産額を補助対象に含めることができる。

※ただし、その額は工場等の新增設に要する投資額を超えない額とし、上記の要件額には含めない。

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班 担当者:川元

電話:095-895-2634

FAX:095-895-2544

E-mail:s05163@pref.nagasaki.lg.jp

事業拡大のための各種支援を受けたい。

【事業の概要】

<目的>

県内企業等の企業間連携を伴う事業拡大への取組を総合的に支援し、県外需要の獲得と県内サプライチェーンの強化を図るとともに、次の基幹産業の育成を目指す。

<対象者>

「成長分野(①半導体関連、②ロボット(産業用機械)関連、③造船・プラント関連、④医療関連)における事業拡大計画」の認定を受けた企業グループに所属する県内企業等

《認定対象者》

製造業(食品・飲料製造を除く)及び機械設計業を営む企業で、県内に本社又は事業拠点を有する企業3社以上により構成される任意のグループ等

《認定要件》

成長分野における事業拡大・進出のための自発的な取組を通じ、県外需要の獲得と県内ものづくり企業への波及効果が見込める事業計画を作成すること。

<補助率>

2分の1以内(造船・プラント関連は3分の1以内)

※デジタルトランスフォーメーション(DX)の取組の場合は、3分の2以内(造船・プラント関連は2分の1以内)

<限度額>

1グループ(2年間)5,000万円
(造船・プラント関連は3,000万円)

<補助対象事業>

新事業展開に直接使用する機械装置等の購入費、研究開発に要する費用、展示会出展や営業活動など販路開拓に要する費用、各種研修の受講料等

<募集期間>

令和3年4月5日～6月30日

【問い合わせ先】

【問い合わせ先】

産業労働部 企業振興課 地場企業支援班

担当者: 石川、平野

電話: 095-895-2634

FAX: 095-895-2544

E-mail: s05163@pref.nagasaki.lg.jp

デジタルトランスフォーメーション(DX)によるビジネスの変革・創出を支援します。

【事業の概要】

○ 目的・概要

県内中小企業における既存ビジネスの変革や新規ビジネスの創出による競争力の向上を図るため、経営者や現場のリーダーの皆様に対するデジタルトランスフォーメーション(DX)に関する啓発や、実際にDXを推進しようとする企業への支援を実施します。

○ 内容

1. DX啓発セミナー

DXの導入に重要な「経営層」及び「リーダー層」の皆様に対し、DXの啓発や取組促進を目的としたセミナーを開催します。

① 経営マネジメント層向けセミナー

- ・ 県内5地区(長崎地区、佐世保地区、県央・島原地区、五島地区、及び壱岐・対馬地区)において、各2回ずつ開催
- ・ 企業経営者やDX先導者による企業変革の必要性や経営方針の見直し手法、先進事例の紹介等に関する講演
- ・ 女性や若者等の視点を中心としたダイバーシティ経営の成功例に関する講演

② リーダー・ワーカー層向けセミナー

- ・ 長崎市、及び佐世保市で各1回ずつ開催
- ・ DX先進事例の紹介や導入手順等に関する講演

2. DX相談窓口の設置

DXに取り組もうとする企業に対して課題の明確化とデジタル活用の視点を持った解決方法の提示を行う相談窓口を設置します。(事前予約制)

3. DXアドバイザー招へい補助金

DX推進にあたり、企業が業務形態や事業内容に応じた最適な外部専門家を招聘する際に要する経費を支援します。

【補助対象経費】 専門家(コンサルタント、中小企業診断士等)の招聘にかかる謝金、旅費等

【補助率及び限度額】 補助率1/2以内、
上限1,000千円、下限300千円



【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 DX・新産業支援班

担当者: 坊上、鷹取、市瀬

電話: 095-895-2525

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

AI・IoT・ロボット等先端情報関連分野への新規参入や事業拡大をしたい。

【事業の概要】

○目的

県内情報関連産業の企業規模拡大を図り、県外需要の獲得や情報系人材の県内定着を促進します。

○対象者

長崎県次世代情報産業クラスター協議会会員

※本事業の推進母体として、高度専門人材の育成や県内企業間の連携促進を目的とした「長崎県次世代情報産業クラスター協議会」を設立しております。

協議会への入会については、県(新産業創造課)のホームページをご確認ください。(会費無料)

○支援内容(協議会会員を対象として以下の事業を実施)

1. 先端技術やDXツールを導入して課題を解決しませんか

現場や事務作業での企業課題の解決に向けて、情報関連企業から対応策を提案し、現場へIoT装置を設置したり、営業支援等のDXツールを導入し、実際に業務で使用して効果を体感できる機会を創出します。

・解決したい課題や試してみたいDXツールを募集します。

(2021年6月頃から募集開始予定)

・応募の中から、ヒアリング等を経て、10件を選定し、情報関連企業とのマッチングを行います。

・機器やシステムを試験的に導入し、応募した企業は活用に取組みます。

・試験導入に際しての、費用負担はありません。

2. 長崎大学と連携した高度専門人材の育成

県内情報関連企業のIT技術者を対象とした高度専門講座を実施します。

・IT系誘致企業等との連携など大規模プロジェクトを遂行できるリーダークラスの技術者を育成

・AI活用実践講座、先端WEBアプリケーション開発講座、大規模プロジェクトマネジメント講座、デザイン思考による顧客価値創造講座の4つの基幹講座のほか、特別講座を実施予定です。【2021年5月12日(水)まで募集中】

3. 情報産業連携体組成促進補助金

県内情報関連企業が、他の地場企業や誘致企業と3社以上の協業体制を構築し、付加価値の増加を目指す取組を支援します。

・補助率:1/2以内 上限:10,000千円(最大2年間)

・県外市場の開拓やシステム開発、実証等に要する経費
※人件費(1/2上限)、物品費、外注費等

【問い合わせ先】

産業労働部

新産業創造課 DX・新産業支援班 担当者:坊上、市瀬、鷹取

電話:095-895-2525

E-mail:s05530@pref.nagasaki.lg.jp

スタートアップを目指したい。多様な人材と繋がりたい。

【事業の概要】

「成長が見込まれるスタートアップ企業」や「スタートアップを目指す方」、「企業」、「大学」、「金融機関」など様々な人材が、アイデアや技術を高め合うことで、新たなサービスを形にするための交流拠点です。

○概要

- ・場 所 長崎市出島町2番11号 出島交流会館2階
- ・開館時間 火曜～土曜12時～20時
- ・固定席(5ブース)

※料金については、「4. 長崎県ビジネス支援プラザ」を参照

○スタートアップラウンジ

県内の創業者と県内起業家等が交流し、起業意欲を喚起するイベントです。

(R2年度の事例)

- ①『地域で働きたい若者が殺到中！？たった3人から スタートした地域の宝探しカンパニーがわずか3年で30名に急成長！ Steamship誕生秘話と彼らが見据える地域の未来とは？』

講師:藤山 雷太氏

(株式会社スチームシップ キャプテンCEO)

- ②『スタートアップ企業が取り組むべき広報戦略』

講師:橋本 華恋氏

(キャンプ女子株式会社 代表)

○ONAGASAKI起業家大学

事業成長の加速を目的として、事業計画を有する者を対象に、事業計画のブラッシュアップに必要な知識の習得を促し、実践的な指導を行います。

(R2年度の事例)

- ・対 象 者 起業済またはこれから起業される方
- ・カリキュラム 受講生(6名)を対象にしたワークショップ及び個別指導、並びに受講生及び一般向けの公開セミナーの2本立て
- ・内 容 「起業体験談」「ITの活用」「ビジネスモデル」「資金調達・資本政策」「ブランディングとマーケティング」「ビジネスプラン発表」
- ・料 金 ワークショップ及び個別指導全6回で1万円

○スタートアップ有識者(メンター)活用事業

IPO支援やスタートアップ企業支援の経験豊富なメンターによる事業成長支援を展開しています。アイデアブラッシュアップ、事業計画、資金調達、マーケティング、ITシステム構築、販路拡大などスタートアップ企業が直面する様々な課題に対応します。

・相談料 無料(15時間まで)

・登録メンター(抜粋)

手塚 智三郎氏(IPO支援、会計・税務、経営管理等)

橋本 道成 氏(法務)

竹村 慶洋 氏(Webサイト構築、ソフトウェア開発等)

スタートアップを目指したい。多様な人材と繋がりたい。

【事業の概要】

○県外産業交流施設との連携

CO-DEJIMAは、SHIBUYA QWSなど、県外産業交流施設と連携を推進しています。

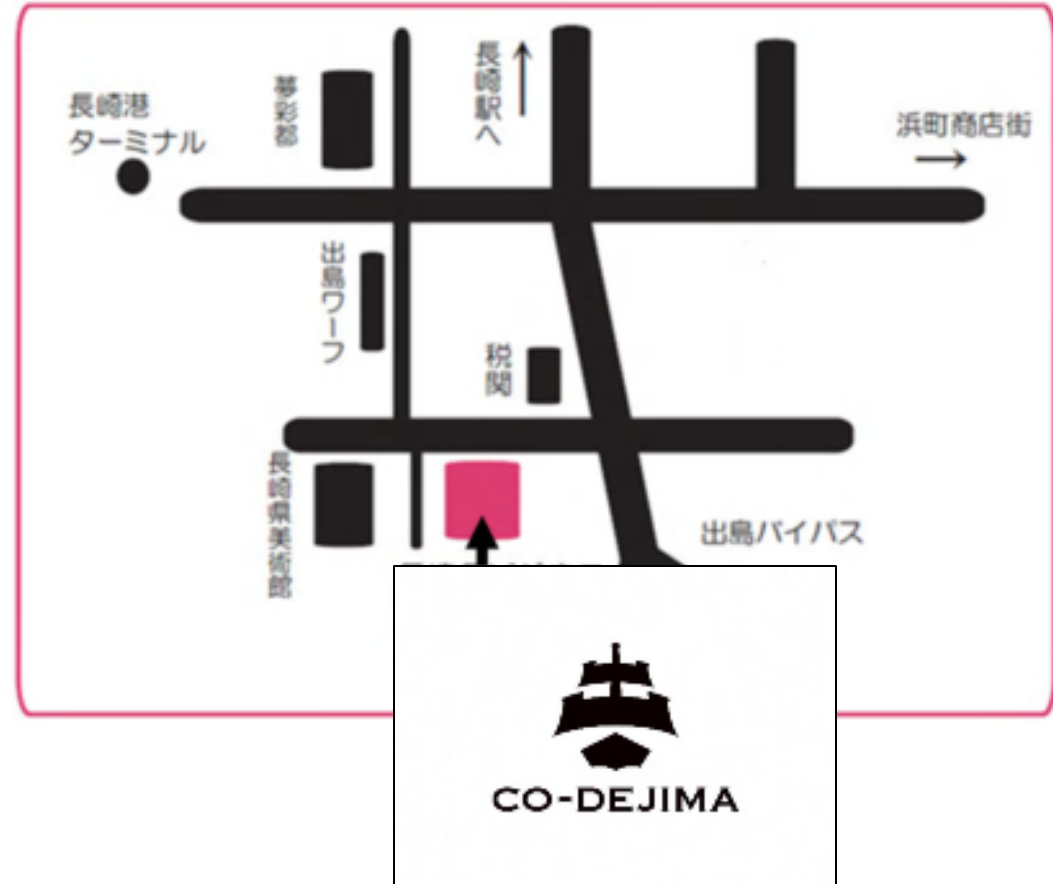
・会員は施設利用無料(施設の一部、平日のみ対象施設あり)

- ①SHIBUYA QWS(東京都渋谷区)
- ②Diagonal Run Tokyo(東京都中央区)
- ③Diagonal Run Fukuoka(福岡市中央区)
- ④SALT(福岡市西区)
- ⑤HOOD天神(福岡市中央区)

○新規ビジネス創出支援プロジェクト補助金【R3年度新規】

県内企業が県内外企業等とオープンイノベーション型新規事業創出に取り組む中で必要な実証事業に対して補助します。

- ・補助率 1/2
- ・補助限度額 2,500千円



【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 スタートアップ推進班

担当者:松尾

電話:095-895-2526

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

創業者向けの、安価で、仲間と交流できる施設に入りたい。

【事業の概要】

○目的

県が新たな産業を創出、育成する目的で設置している、県内で創業予定の方や創業して間もない方(5年以内)を対象にしたインキュベーション(創業者育成)施設です。

○場所

長崎市出島町2-11 出島交流会館2・8・9階

○部屋の概要

①創業準備室(2階・CO-DEJIMA内)

【5ブース】(原則6ヶ月間／最長1年間)

4㎡のスペースで、スタートアップ向け

②創業準備室(8階)

【5ブース】(原則6ヶ月間／最長1年間)

5～7㎡のスペースで、個人向け

③小創業者育成室(8階)

【6室】(原則1年間／最長2年間)

12～13㎡の個室で、1～2名向け

④中創業者育成室(9階)

【2室】原則2年間／最長3年間

26～27㎡の個室で、3～4名向け

※事業の成長に伴い、①～④の転居ができますが、通算して5年を超えることはできません。

【支援内容】

- ・インキュベーションマネージャーによる支援(無料)
- ・商談室(2室)の利用(無料)
- ・コピー機(モノクロ、カラー)の利用(有料)
- ・各種セミナーや交流会開催など

○使用料について

入居日からの期間	使用料(月額/㎡)
1年以内	1,040円
1年を超え2年以内	1,570円
2年を超え3年以内	2,090円
3年を超え4年以内	2,400円
4年を超え5年以内	2,610円

※光熱費は別途負担あり

※創業者育成室については、佐世保情報産業プラザにもあります。

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 スタートアップ推進班

担当者:長尾

電話:095-895-2526

E-mail:s05530@pref.nagasaki.lg.jp

情報産業分野での事業拡大、創業にあたってご活用ください。

【事業の概要】

○目的

情報関連産業の集積を図るため佐世保ニューテクノパーク内に「佐世保情報産業プラザ」を整備し、産業構造の多様化・高度化及び県北地域における雇用の創出による本県経済の活性化を図ります。

○施設の概要

①所在地：佐世保市崎岡町（佐世保ニューテクノパーク内）

②構造：1棟：鉄筋コンクリート造3階建（免震構造）
2棟：鉄筋コンクリート造2階建

③施設の機能

(1)賃貸オフィス

（入居条件）・県内企業は事業所増設に限る
・新規の常時雇用が5人以上（県内事業者は3人以上、コールセンターは50人以上）

（入居期間）・原則10年以内
・以後は5年ごとに更新可

(2)創業者育成室

（入居条件）・新規創業後5年以下で、事業計画が優れたものであることが必要

（入居期間）・原則3年以内
・最長5年

(3)サーバー管理室（無停電電源装置、温度調節空調完備）

(4)その他 大小会議室、商談室、リフレッシュコーナー など



【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課
DX・新産業支援班

担当者：鷹取

電話：095-895-2525

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

佐世保情報産業プラザ管理事務所

電話：0956-20-5051

FAX：0956-39-2810

E-mail: info@sasebo-jsp.jp

H P: <http://www.sasebo-jsp.jp/>



産学官連携による新事業創出・事業拡大の拠点としてご活用ください。

【事業の概要】

○ 目的と概要

ながさき出島インキュベータ(通称:D-FLAG)は、長崎県及び長崎市と長崎大学・長崎県立大学・長崎総合科学大学との連携により、創業や新事業展開を図る起業家を支援するためのインキュベーション施設です。独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。

○ 施設について

- ① 所在地:長崎市出島町1-43
- ② 鉄筋コンクリート造4階建
- ③ インキュベーションルーム 全32室
実験室仕様 20室、オフィス仕様12室
- ④ 賃料 1㎡あたり月額単価3,500円(税抜き)
(例)実験室タイプ302号室(24.50㎡)
→ 賃料月額 85,700円(税抜き)

○ 支援内容

- ① 常駐するインキュベーション・マネージャーによる研究課題や経営課題の解決に向けた指導・助言
- ② 大学等と連携し、研究者による技術指導や大学との共同研究へのサポート支援
- ③ イベントやセミナーによる情報提供や交流会等によるネットワークづくりの支援
- ④ 長崎県、及び長崎市による賃料補助

○ 入居条件(対象者)

以下のいずれかを満たす方、またはこれらの支援機関

- ① 起業を目指す大学等の研究者
- ② 大学等の研究者が興したベンチャー企業
- ③ 大学等と連携して新事業に取り組む企業
- ④ 新事業の取組みに向けて大学等との連携を希望する企業



【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 スタートアップ推進班

担当者:長尾

電話: 095-895-2526

E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

ながさき出島インキュベータ(D-FLAG)IM室

電話: 095-811-6800

FAX: 095-811-6801

H P: <https://www.smrj.go.jp/incubation/d-flag/index.html>

首都圏で販路開拓や情報収集の事業活動をしたい企業を募集します。

【長崎県東京産業支援センターの概要】

○施設の所在地

東京都新宿区四谷1-10-2(最寄駅:JR四谷駅より徒歩3分)

○施設設置の目的

県内中小企業の首都圏での販路開拓や情報収集等の事業活動の場を提供するとともに、県内産業の情報発信拠点として設置

○施設概要

- ・入居スペース 全38室(2~4階、12㎡~32㎡)
- ・会議室 等

【入居企業の募集概要】

○応募資格

県内に主たる事業所を有する中小企業で、首都圏において製品・サービス等の販路開拓・情報収集を行うもののうち、首都圏に事業所を有しないもの

○応募手続き

①応募・問い合わせ先

- ・(株)コンベンションリンケージ【指定管理者】
- ・電話:03-3351-6461
- ・担当:山田センター長

②募集(予定)期間

- ・令和3年度の募集は未定(空室が生じれば随時募集予定)

③提出書類

- (1)使用許可申請書【様式第1号】
- (2)営業計画書【様式第1号別紙】
- (3)決算書(直近2期分)
- (4)登記簿謄本(1通)
- (5)法人税と消費税等、法人県民税に未納がないことを証明する納税証明書(各1通)
- (6)その他(誓約書等)

※様式は東京産業支援センターHPからダウンロードできます

○審査・入居スケジュール

書類選考の他、審査委員によるヒアリング(20分程度)を長崎市内会議室(予定)で実施

○使用許可期間

入居許可日から3年間(必要性が認められれば延長可能)

○使用料等(消費税込み)

- ・使用料 2,090円/㎡(14㎡の場合、月額29,260円)
- ・共益費 360円/㎡(14㎡の場合、月額 5,040円)
- ・電気料 各室使用分を負担

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 DX・新産業支援班 担当者:鷹取
電話:095-895-2525

E-mail:s05530@pref.nagasaki.lg.jp

知的財産を活用して新製品開発や事業化に取り組みたい。

【事業の概要】

○目的

知的財産に関する普及啓発を図るとともに、県公設試や県内大学、大企業等が保有する特許・技術を活用した県内中小企業による新製品の開発や新事業への展開を支援します

○知的財産活用推進員等の配置

長崎県発明協会に配置する知的財産活用推進員等が、県公設試や県内大学、知財総合支援窓口等の関係機関と連携しながら、企業訪問等による特許・技術ニーズの掘り起こしを行い、ニーズに基づいた個別マッチングとライセンスへの橋渡しを支援します。さらに、事業化へ向けた特許権の実施許諾契約等の支援を実施します

○知的財産セミナーの開催

県内中小企業や金融機関等を対象とした知的財産活用に関する普及啓発のため、知的財産を活用した製品開発の利点と事例紹介、融資の判断材料となり得る知的財産の価値、海外展開やブランド戦略のノウハウ、権利侵害の危険性とその対策、といった実用的なセミナーを開催します

○その他

特許権や商標権、意匠権等に関する出願や権利侵害等のご相談は、長崎県発明協会に設置されている知財総合支援窓口で受け付けています

INPIT長崎県知財総合支援窓口
(〒856-0026大村市池田 2丁目1303-8 TEL0957-46-6230)

【問い合わせ先】

産業労働部 新産業創造課 科学技術振興班 担当者:松尾
電話:095-895-2521
FAX:095-895-2544
E-mail: s05530@pref.nagasaki.lg.jp

一般社団法人 長崎県発明協会 知的財産活用推進員 近藤
電話:0957-52-1144
FAX:0957-52-1145
URL: <https://nagasakihatsumei.sakura.ne.jp/>

新事業・新分野への進出や新製品の開発の際に、県の研究機関の支援を受けたい。

【事業の概要】

工業技術センターでは、次のような支援を行っています

○共同研究、受託研究

- ・共同研究を行い、新技術や新製品を開発
- ・企業の委託を受け、依頼された課題について研究を実施

○技術相談(無料)

- ・当センター研究員が、様々な分野の技術相談等に対応
- ・電話、来所、電子メール、Web会議などで受け付け、必要に応じ、企業へ伺う企業訪問や現地技術支援も実施

○依頼試験、開放設備

- ・材料の強度・かたさ・組織などの物理試験、金属類や食品の分析試験などの化学試験、各種の試験分析を有料で実施
- ・材料試験、材料分析、機械計測、機械加工、表面処理、CAD/CAE/CAM、電気計測、食品分析、食品加工など多くの分野の設備を有料で開放し、研究開発を支援

○技術情報の発信

- ・県内地場企業と工業技術センターの交流、および企業相互間の交流により新たな連携を構築して、新規事業や新製品の創出に寄与することを目的とし、以下の技術分野の研究會を長崎技術研究会として主宰しています。(無料)
光応用技術、自動制御技術、パワーエレクトロニクス技術、生産技術、材料加工技術、シミュレーション技術、加工食品技術、水処理技術
- ・技術力の向上のため、各種の研修會や技術セミナーなどを企画開催しています。

○食品開発支援センター

- ・令和3年4月1日、工業技術センター及び農林技術開発センターの食品加工関連部署の業務を統合して「食品開発支援センター」を設置
- ・県内の食品製造業者(酒蔵・醸造業等を含む)、6次産業化事業者が製造する消費者向け加工食品及び事業者向け加工食材の高付加価値化を支援
- ・食品開発支援センターが目指すもの
 - ★味、香り、見た目、食感など五感に訴える食品
 - ★現代の生活に合った便利な食品
 - ★機能性食品など健康によい食品
 - ★長崎県という全国区ブランドと融合した食品
- ・業務内容は技術相談、企画支援、試作加工、分析・試験、販売可能なサンプルの製造、研究開発、共同技術開発
- ・販売可能なサンプルを利用者自身が製造するために、食品開発支援センター棟を占有使用することができます。ただし、販売可能なサンプルを製造するためには利用者が保健所の許可を取る必要があります。
- ・食品開発支援センターの施設と設備
分析・試験設備 18機種／試作・加工設備 63機種

【問い合わせ先】

工業技術センター 研究企画課 担当者:大脇、中川、久保田
 電話:0957-52-1133
 FAX:0957-52-1136
 E-mail:rdp@tc.nagasaki.go.jp
 HPアドレス:https://www.pref.nagasaki.jp/section/kogyo-c/

セラミックス分野への進出や新製品開発の際に、研究機関の支援を受けたい。

【事業の概要】

窯業技術センターでは中小企業等の方々に、次のような支援を行っています。

○技術相談(無料)

電話や面談により、技術上の問題やデザインに関する相談をお受けしています。

○依頼試験(有料)

窯業原料の化学分析や粒度測定、セラミックス素材の強度試験や多孔質素材の評価など、無機材料に関する種々の試験分析を行っています。試験内容と料金はホームページをご覧ください。

○開放設備(有料)

窯業原料の加工、セラミックス素材の評価など、新製品開発に必要な試作用の設備(圧力鑄込み装置、3次元プリンタ、NC加工機等)や、高度な測定装置(X線分析顕微鏡、熱分析、走査型電子顕微鏡等)を利用することができます。利用できる設備と料金はホームページをご覧ください。

○共同研究、受託研究等(新製品の開発)

企業との共同研究等により、新製品を開発しています。

【抗菌磁器】

粘土に銀を複合させた抗菌剤を磁器の釉薬に配合することで磁器に抗菌作用を付与する技術を開発しました。清潔が求められる幼児用食器と水が腐りにくく花が長持ちする一輪挿しに応用されています。

【保存食器のブランディング】

クラウドファンディングの利用者等をターゲットとし、新しい生活様式に対応した保存食器のブランディングと製品開発を実施しています。

【アロマストーン】

オリジナルのアロマストーンを開発するため、成形用の型の開発と製品のデザインを実施しています。

○各種研修会・技術セミナー(無料)

- ・令和2年度は6回開催
- ・デザイン導入経営支援オンラインセミナー
「ものづくりのつくりかた」
- ・機器分析セミナー
「X線回折装置」
- ・産業標準化セミナー
「食洗機可!? -食洗機洗浄耐久性の評価方法と基準策定のプロセス-」

※開催のご案内は、下記ホームページの「お知らせ」欄に掲載します。

【問い合わせ先】

窯業技術センター 研究企画課 担当者:狩野

電話 : 0956-85-3140

FAX : 0956-85-6872

H P : <http://www.pref.nagasaki.jp/yogyo/>

DX推進により生産性向上を図り、経営体質を強化したい。

【事業の概要】

○目的

2040年問題を見据え、若者・女性にとって魅力的で良質な雇用の場を創出するため、県内サービス産業事業者等がDX（デジタルトランスフォーメーション）により生産性向上に取り組み、「稼ぐ力」を強化し、その成果を従業員の処遇改善につなげるとともに、環境変化に適応し続ける自己変容力を高め「選ばれる企業」となるための大胆な組織・経営に係る変革を支援。

○支援対象事業者

県内サービス産業事業者等

○事業内容

①長崎県サービス産業経営体質強化事業業務委託

生産性向上（付加価値額年率3%以上向上）及び処遇改善（給与総支給額年率1.5%以上向上）に意欲的に取り組むサービス産業事業者に対し、伴走支援を実施。

取組内容に応じた専門家等（第三者パートナー）の選定及びマッチング、計画策定及び実践支援、取組事例の広報等により、県内事業者等へ周知を図り、DXの取組意欲向上につなげる。

②サービス産業経営体質強化補助金

- ・補助率：2/3以内
- ・補助上限額：2年間で1社あたり20,000千円
- ・補助金の対象経費（予定）
事業者が策定した組織・経営変革計画の実践に要する経費

例)

- 1)DXのためのシステム・設備等導入経費
- 2)業務プロセスや業務そのものの見直しに係る経費
 - ・コンサルティング等の委託料
 - ・人事評価システムの導入（能力給・副業制度等）
- 3)第三者パートナー（専門家）等の報酬

※本事業の活用にあたっては、DXに関するセミナー（※）の受講を推奨します。

（※）新産業創造課「県内中小企業DX促進事業」

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「経営体質強化支援」チーム

担当：尾上、金崎、富田

電話：095-895-2653

FAX：095-895-2580

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

今後の需要が見込まれるスマート店舗化に取り組みたい。

【事業の概要】

○目的

実店舗における対面サービス(フィジカル)とデジタル技術活用(デジタル)の両方の利点を活かしたサービスを提供する店舗(フィジカル型スマート店舗)を創出し、成功モデルを構築・波及することで、本県のサービス産業の底上げを目指す。

○想定されるフィジカル型スマート店舗の事例

- ・POSレジデータに加え、AIカメラで顧客動向を分析、ショッピングカートについてのデジタルサイネージで、個人の購買履歴に基づいたお勧め商品を提案。
- ・顧客は店舗で試着、電子タグをQRコードで読み取りネット決済で購入。後日、商品が自宅に到着。

○事業内容

フィジカル型スマート店舗に関心を持つ多様な事業者間の連携を図ることで、新たなサービスを創出。

①ワークショップ

オープンイノベーションの視点を取り入れたワークショップを通じて事業者間の連携を促進。また、新事業創出に必要なビジネスノウハウ等を学ぶことが出来るセミナーを開催。

②専門家派遣

事業化に取り組む事業者(グループ)に専門家を派遣し、事業実現に向けた計画策定及び実践を支援。

③補助金

実践にかかるイニシャルコストを対象に補助金を交付。

○補助率、補助上限額

1/2以内、上限5,000千円/件

○補助対象者

県内中小企業者等で、実店舗の運営を行う者

○対象経費

- ・開発費
機器やソフトウェアの開発に要する経費
- ・備品・機械装置、ソフトウェア等購入費
備品・機械装置、ソフトウェア等の購入に要する経費
- ・外注費
店舗の営業開始に必要な工事等、事業遂行に必要な業務の一部の第三者への外注(請負・委託等)に要する経費

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「新事業創出支援」チーム

担当:金崎、酒井、鬼崎、富田

電話:095-895-2653

FAX: 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

新事業展開・新分野進出等を図りたい。(1)

【事業の概要】

○目的

新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、経営基盤を強化するため、新事業展開や新分野進出等を図る県内事業者に対し、経費の負担への支援を行うことで、経営規模の拡大等を促進。

○内容

一定規模以上の経営規模への拡大等を目的に、持株会社設立や事業承継等に取り組む事業者に対して、必要な経費の一部を補助。

○対象者

持株会社設立や事業承継等に取り組む県内中小企業者等

○対象経費

株式取得に要する経費、事業の譲り受けに要する経費、財務アドバイザー等に支払うコンサルティング料、士業専門家に支払う謝金、法人設立登記に要する経費 等

○補助率

1/2以内

○補助限度額

10,000千円

○想定される事業例

- ・持株会社の設立による共同仕入により、原価率を低下させるとともに、品揃えの充実を図り、サービスの質を向上させたい。
- ・既存事業と関連のある業種の事業者へのM&Aを実行し、事業の相乗効果を発揮させるとともに、異業種への参入を図りたい。

○補助条件

取組内容に応じて、補助条件等の設定があるため、下記の問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「事業承継支援」チーム

担当: 吉田、鬼崎、門司

電話: 095-895-2651

FAX: 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

新事業展開・新分野進出等を図りたい。(2)

【事業の概要】

○目的

中小企業等の新規事業展開に対して、中小企業診断士によるワンストップ相談対応や事業計画の策定・磨き上げから計画の実践までを伴走型で支援し、事業拡大や生産性向上による付加価値額の拡大を図る。

○事業内容

(1) 中小企業者等に対する支援

①ミニ相談会の開催

・新規事業展開にかかるアイデアはあるものの、計画策定にまで至っていない事業者に対し、県内各地でミニ相談会を開催。

②事業計画の策定から実践までの伴走支援

・新規事業展開に向けた具体的な事業計画の策定を目指す事業者に対し、中小企業診断士が事業計画の策定から実践までを伴走支援。

・新規事業展開にかかる事業計画はあるものの、課題に直面し、計画の実践が困難になっている事業者に対し、中小企業診断士が既存計画の磨き上げのための助言から補助金等の各種支援施策の活用を含めた計画の実践までを伴走支援。

・中小企業診断士の派遣は、1事業者6回まで無料。

(2) 事業承継により経営者が交代又は交代予定の事業者への支援

・事業承継を契機として新規事業展開を図り、国の事業承継

補助金等の申請を目指す事業者に対し、中小企業診断士が補助事業計画書等の策定を支援。

・中小企業診断士の派遣は、1事業者3回まで無料。

○想定される支援例

- ・経営革新計画策定支援
- ・経営力向上計画策定支援
- ・計画実践のための融資申込や補助金獲得等の各支援施策活用支援
- ・新規事業展開に係る商品開発等への助言、指導

○支援申込先

・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

住所：〒850-0862

長崎市出島町1-43 ながさき出島インキュベータ302

電話：095-832-7011 Fax：095-832-7012

mail：pres@shindan-nagasaki.jp

商工会議所・商工会等の会員の方は、まずは加盟団体へご相談ください。

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム

担当：青木、鬼崎、門司

電話：095-895-2651

FAX：095-895-2580

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

今後の需要が見込まれるヘルスケア産業の新たなサービスを事業化したい。

【事業の概要】

○目的

超高齢社会の到来や健康意識の高まりを背景に、今後の成長が見込まれるヘルスケア産業(※1)において、異業種連携によるサービスの複合化や地域資源の活用等により、健康寿命延伸に寄与する付加価値の高いヘルスケアサービス(※2)の創出を促進し、成功モデルを構築・波及させることで、本県のヘルスケア産業の底上げを目指す。

(※1) 公的保険を支える公的保険外サービスの産業群

(※2) 公的保険外の予防・健康管理関連等の製品・サービス

○対象者

県内事業者(県外企業等との連携も支援)

○事業内容

(1) 新たなヘルスケアサービスの事業化支援

ヘルスケア産業に関心を持つ多様な事業者間の連携を図ることで、新たなサービスを創出。

① ワークショップ・セミナーの開催

オープンイノベーションの視点を取り入れたワークショップを通じて事業者間の連携を促進し、創出されたビジネスアイデアについて専門家を交えながら事業化に向けた磨き上げを実施。

また、県内外の先進企業等を講師として招聘し、新事業創出に必要なビジネスノウハウ等を学ぶことが出来るセミナーを開催。

② 事業化支援

事業化に取り組むチームに専門家を派遣し、新サービスの創出やサービスの高付加価値化等に向けた事業計画の策定及び実践を支援。

(2) サービス産業の生産性向上に向けた専門家派遣

① 専門家によるフォローアップ支援

過去に県の支援を受けてサービス産業の生産性向上に取り組んだ事業者等に対して、必要に応じて専門家を派遣しフォローアップを実施。

<原則2回まで。専門家謝金・旅費を全額県費負担。>

② 長崎県サービス産業生産性向上推進協議会

民間企業や経済団体の実務責任者等で構成する協議会を開催し、本県サービス産業の振興に関する方向性の検討、普及啓発活動、情報共有・意見交換等を行う。

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「新事業創出支援」チーム

担当: 酒井、色摩、鬼崎、冨田

電話: 095-895-2653

FAX: 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

事業を拡大したい。

【事業の概要】

- 目的
県内中小企業者の資金繰りを支援。
- 事業内容
＜地方創生推進資金＞
- (1) 食の長崎応援資金
【申込対象者】
 - ①食品の製造及び加工に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた方
 - ②長崎フードバリューアップ事業計画の認定を受けた方
- (2) ものづくり企業育成応援資金
【申込対象者】
 - ①下記5分野に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた方
 - ア 半導体関連 イ ロボット(産業用機械)関連
 - ウ 造船・プラント関連 エ 医療機器関連
 - オ 航空機関連
 - ②長崎県新成長ものづくり産業事業拡大計画の認定を受けた方
 - ③長崎県成長産業サプライチェーン強化学業計画の認定を受けた者
 - ④長崎県航空機関連産業事業拡大計画の認定を受けた者
 - ⑤長崎県ロボット・IoT関連システム開発実証事業計画の認定を受けた方

(3) 健康・観光関連産業応援資金

【申込対象者】

ヘルスケア産業若しくは観光関連産業に関する国の経営力向上計画の認定又は県の経営革新計画の承認を受けた方

○融資条件

資金名	食の長崎応援	ものづくり企業育成応援	健康観光関連
資金用途	運転・設備		
限度額	2億円(運転資金5,000万円)		
貸付利率	1.35%	1.30%	
保証料率	0.2%		
償還期間	設備12年(うち据置2年) 運転7年(うち据置1年)	設備10年(うち据置2年) 運転7年(うち据置1年)	
取扱期間	令和8年3月31日の保証承諾分まで		

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「金融支援」チーム

担当: 青木、園田、門司

電話: 095-895-2651 FAX : 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

事業資金を確保したい。

【事業の概要】

＜緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）＞

○ 新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受ける県内中小企業者の資金繰りに対応するため、「緊急資金繰り支援資金（環境変化対策）」の取扱を継続。

国の制度を活用した実質無利子融資は令和3年3月末までの保証申込受付で終了しています。

○ 仕組み

融資と保証の審査を金融機関と信用保証協会が実施。
県の負担等で保証料、金利を引き下げている。

○ 融資対象

最近1ヶ月かつその後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高が前年同期に比して減少見込みである県内中小企業者。

○ セーフティネット保証等の認定要件

以下のいずれかの市町長の認定を受けることで保証料率を軽減。

(1) セーフティネット保証5号（指定業種、売上減少要件▲5%）

最近3ヶ月間の売上高等が前年同期の売上高等に比して5%以上減少していること。

(2) セーフティネット保証4号（保証対象の全業種、売上減少▲20%）

新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、影響を受けた後、原則として最近1か月間の売上高等が前年同月に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれること。

(3) 危機関連保証（保証対象の全業種、全国、売上減少要件▲15%）

新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、原則として、最近1か

月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれること。

○ 申込窓口

融資のご相談 県制度融資取扱金融機関の各支店
セーフティネット保証認定 事業所の所在地の市町商工担当課

	融資条件
資金用途	設備・運転
限度額	1億円
貸付利率	1.30%
保証料率	0.05%～0.90% セーフティネット保証4号及び危機関連保証の場合 0.05% セーフティネット保証5号の場合 0.00% ※セーフティネット保証及び危機関連保証は市町 長の認定が必要です。
償還期間	10年（うち据置2年以内）
取扱期間	令和2年3月2日から当分の間

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「金融支援」チーム 担当：青木、園田、門司

電話：095-895-2651

FAX：095-895-2580

E-mail：s05570@pref.nagasaki.lg.jp

新型コロナ関連の支援策を活用し、事業継続や事業転換を図りたい。

【事業の概要】

○目的

新型コロナウイルスの影響により、経営環境が悪化した県内中小企業者に対し、中小企業診断士協会が国、県等の各種支援制度の周知を行うとともに、当該事業者にとって適切な制度の活用方法を提案、書類作成等を支援することで、各種支援制度の活用を加速させ、中小・小規模事業者の事業継続を支援。

○事業内容

(1) 緊急相談窓口の開設

- ・相談希望者を担当診断士に繋ぐ窓口として、緊急相談窓口を設置。

(2) 国、県等の各種支援制度の周知

- ・国や県等の各種支援制度の周知を行うとともに、窓口へ相談があった事業者や県内各地で開催する相談会の参加事業者に対し、事業者にとって適切な制度の活用を提案。

(3) 各種申請等の書類作成支援

- ・金融機関等からの融資または国や県等の各種支援制度の活用を希望する事業者に対して、必要な支援を実施。
- ・中小企業診断士の派遣は1事業者3回まで無料。

(4) 県内各地における現地相談会

- ・時間予約制の個別相談方式により実施することで三密を回避するなど、新型コロナウイルスの感染拡大防止を徹底した相談会を県内各地で開催。

○想定される支援例

- ・資金繰り
- ・事業再構築補助金(国)
- ・ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金(国)
- ・小規模事業者持続化補助金(国)
- ・その他、県や市町等が独自に設ける給付金や補助金などの支援制度周知、活用のための書類作成支援

○緊急相談窓口

- ・一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

住所：〒850-0862

長崎市出島町1-43 ながさき出島インキュベータ302

電話：095-832-7011

Fax : 095-832-7012

mail : pres@shindan-nagasaki.jp

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「事業計画策定支援」チーム

担当：青木、色摩、門司

電話：095-895-2651

FAX : 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

海外ビジネスに取り組むことで、企業価値の向上に努めたい。

【事業の概要】

○目的

海外、特に著しい経済成長を遂げる東南アジアや中国等への事業展開を通して外需の獲得を目指す県内企業等に対する国内・外での支援体制を強化し、「新たに海外展開に挑む県内中小企業等の裾野拡大」及び「進出企業の事業拡大」を推進。

○事業内容

1. 東南アジアビジネスサポートデスク

以下①～⑤の支援を実施することで、県内企業等が現地（東南アジア地域）でのビジネス展開を円滑に進められるようサポート。

- ① アドバイス・相談対応、法令等の基本調査等
- ② 商談先紹介、視察先紹介、調査手配等
- ③ 現地政府機関等へのアポイント調整
- ④ 視察先、展示会、商談会等への職員の同行支援（オンライン同席含む）
- ⑤ 視察先、展示会、商談会等への通訳の手配・同行支援（オンライン同席含む）

2. 長崎県上海事務所

現地政府要人等との人脈の活用、現地ビジネスに精通したスタッフの配置、民間コンサルタント会社等の活用などにより、県内事業者の中国での事業展開を幅広く支援。

3. 実践型海外マーケティング力育成事業【NEW】

「オンライン商談に挑戦したいが、どのように取組を進めればいいのか分からない。」
「海外での販路開拓・拡大を目指しているが、具体の取引につながらない。」
といったお悩みを抱える県内中小企業者に対して、
「1年間で自立して継続的に海外取引ができるようになる」ことを目標に、「オンラインセミナーの実施」、「オンラインでの商談機会の提供」、「専門家による伴走型支援」などの支援を実施。

4. 海外ビジネス相談（中小機構九州本部と連携）

「海外に売りたいけど、方法がわからない・・・」、
「どこの国に進出したらいいだろう・・・」など、

これから海外進出を考え始める方から、すでに進出されている方まで、豊富な実務経験・ノウハウを持つ専門家が「何度でも無料」でご相談に対応。

5. 海外展開支援事業の情報提供

県及び県以外の支援機関による「海外展開支援施策」について、「県経営支援課のホームページへの掲載」や「県産業労働部のメールマガジンでの配信」等により、随時、情報提供。

※令和3年度は、オンラインを活用した海外展開の取組を重点的に支援。

初心者でも安心してチャレンジできるようご支援しますので、関心をお持ちの方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

○各種支援制度の詳細・ご利用方法等

詳しい内容・ご利用方法等は、
「長崎県経営支援課 海外ビジネス展開の支援」
で検索いただくか、右記のQRコードをスキャンし、
ご確認ください。



【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「海外展開支援」チーム

担当：蒲谷、吉田、門司

電話：095-895-2651

FAX：095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

アフターコロナの社会変化に対応するため、経営の多角化や業種・業態の転換等を図りたい。

【事業の概要】

○目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響からの脱却をめざし、新分野展開による経営多角化や業種・業態転換など、先を見据えて事業の再構築を図る県内サービス産業事業者の先進的な取組に要する経費を補助。

○内容

- (1)新分野展開による経営多角化に関する取組
- (2)業種・業態転換に関する取組
- (3)その他、サービス産業事業者の事業再構築に繋がる取組

○対象者

- (1)サービス産業(第3次産業)を営む県内の中小企業者等で、1年以上の事業実績を持つ事業者
- (2)2者以上で構成するグループの場合は、その構成員の過半数がサービス産業を営む県内中小企業者等

○対象経費

システム導入費、建物改修費、備品・機械装置等購入費、
広告宣伝費・販売促進費、外注費 など

<下記経費は補助対象外>

消耗品、人件費、ランニングコスト、汎用性の高い備品等

○補助率

2/3以内

○補助限度額

- ①1者による申請 下限 30万円 ~ 上限 100万円
- ②グループによる申請 下限52.5万円 ~ 上限1,000万円
(グループを構成する事業者の数で変動)

○想定される事業例

- ・日本料理店が焼肉店を開業するための設備投資
- ・ヨガ教室が店舗での営業を縮小し、オンライン専用のヨガ教室を新たに開始するための設備投資
- ・クリーニング店や調剤薬局等のドライブスルー方式の導入
- ・タクシー事業者と飲食店や農林水産業者が連携した宅配事業開始する際の予約システム整備や広報の外注経費

○補助条件

※認定事業者は審査会にて選考します。また、認定経営革新等支援機関と連携して作成した事業計画は審査において加点します。

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課「経営体質強化支援」チーム

担当:尾上、濱野、富田

電話:095-895-2653

FAX:095-895-2580

E-mail:keishi_hojyo@pref.nagasaki.lg.jp

商店街等のエリアでにぎわい創出に取り組みたい。

【事業の概要】

○目的

商店街が、「商店街活性化プラン」に基づき「地域のにぎわい創出」を図る取組や、商店街以外のエリアにおける「新たなにぎわい創出」に向けた取組に対して市町と連携して支援

○事業の枠組み

地元市町を通じた間接補助金 〈県〉→〈市町〉→〈事業主体〉

○事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、商店街組織、商工会、商工会議所等、商業者(3者以上)(※)、社会福祉法人(※)、特定非営利活動法人(※)

(※)「新たなにぎわい創出事業」のみ対象

○補助率

補助対象経費の4/10以内かつ市町補助額の4/8以内

○対象事業

(1) 商店街活性化プラン事業

① 商店街体制強化支援事業

(おもてなし向上セミナー開催による組合員の経営強化)

② 商店街活性化プラン策定支援事業

(商店街活性化プランの策定)

③ 商店街にぎわい創出事業

(空き店舗対策、まちゼミ開催等)

④ 商店街共同施設等整備事業

(Wi-Fi機器や防犯カメラの設置等)

(2) 地域のにぎわい創出事業

⑤ 新たなにぎわい創出事業

(商業者等が集まって取り組む地域イベント開催等)

※③、④の事業については、「商店街活性化プラン」を策定し、市町の認定を受ける必要があります。

○補助上限額

・上記①、② 600千円

・上記③ 2,500千円(下限500千円)

・上記④ 5,000千円(下限500千円)

・上記⑤ 400千円

【問い合わせ先】

産業労働部 経営支援課 「商店街支援」チーム

担当: 本田、濱野、富田

電話: 095-895-2653

FAX: 095-895-2580

E-mail: s05570@pref.nagasaki.lg.jp

企業情報や求人情報を発信したい。

【事業の概要】

◎目的

新卒の高校生や大学生の県内就職の促進と企業の皆様の人材確保を支援するため、様々な取組を行います。

◎取組内容

<高校生>

(1) 合同企業面談会(11月頃)

県内就職希望の高校3年生との対面式による合同面談会を県内2か所(長崎、佐世保)で実施します。

(2) 人事担当者と高校進路指導者の名刺交換会(6月頃)

県内企業の人事担当者と高等学校の進路指導の先生が、お互いの情報交換と相互理解を深めるため、長崎・佐世保・諫早地区で名刺交換会を実施します。

(3) 高校生職場見学会の開催(随時)

高校生に県内企業をよく知ってもらうために、高校2年生を対象とした職場見学会を開催します。

<大学生>

(1) オンライン企業説明会(3~5月:随時) 1社40分程度

県内外の大学4年生を中心とした、オンラインによる企業説明会(1対多数)を、業種別に加え、学生の特性と企業の人材ニーズに着目した「人材ニーズ対応型※」により開催します。

※情報系、グローバル、理工系、女性活躍、留学生など

(2) オンライン企業面談会(7~9月:随時) 1社60分程度

県内外の大学4年生を中心とした、オンラインによる企業面談会(1対1)を開催します。

(3) 合同企業面談会(6、8月) <労働局主催、県共催>

県内外の大学4年生や既卒者を対象とした、対面式の合同企業面談会(企業ブース方式)を開催します。

・6月:長崎市、8月:長崎市・佐世保市

(4) インターンシップの実施(7~9月、12~1月)

県内外の大学3年生を対象としたインターンシップの受入を実施します。(R3から協議会事務局を県が運営)

(5) インターンシップ企業セミナー(7月頃~)

企業のインターンシップへの取組や強化を支援します。

・セミナー(7月頃)

・アドバイザーによる伴走型支援(7~10月頃) 20社程度

(6) スカウト型マッチング「シューラボ」(8月、3月)

学生が企業に対して自己PRプレゼンを行い、企業側が学生にオファーを出して面接、採用に繋げていく取組です。

(7) ながさきUIターン就職支援センターによる支援(随時)

福岡県内大学生との交流会の開催や、県内企業の大学訪問活動への同行など、福岡からの学生確保を支援します。

(8) UIターン就活旅費助成金(随時)

県外学生が県内就職に向けた活動(採用試験やインターンシップなど)を行う際の旅費・宿泊費を助成します。

【問い合わせ先】

産業労働部 若者定着課 高校生定着班 担当者:浦井

大学生定着班 担当者:梶山

電話:095-895-2731

FAX:095-895-2582

E-mail:s05580@pref.nagasaki.lg.jp

企業情報や求人情報を発信したい。

【事業の概要】

◎ながさき県内就職応援サイト「Nなび」

○概要

- ・県内就職希望者に対し県内企業の企業・求人情報を集約・発信するサイト。
- ・県内企業情報をどこよりも多く、常時発信中。(3月24日現在2,325社)
- ・企業、求職者ともにすべての機能が無料で利用可能。
- ・学生登録数は約6,000人。(県内学生の半数程度)
- ・月間アクセス数は約2万件。(年々増加中)
- ・令和3年3月リニューアル。新コンテンツを順次公開中。

○主な機能(企業用メニュー)

- ①企業情報発信 ※企業情報の更新をお願いします。
 - ・文字だけではなく、動画や画像を使って求職者がイメージし易い情報発信が可能。
 - ・オンライン企業説明会の動画を配信するなど動画を強化。
- ②求人情報発信
 - ・エントリー機能やお気に入り機能なども利用可能。
 - ・登録学生の希望業種等であれば、対象学生に
- ③求職者へのアプローチ(スカウトメール機能)
 - 応募を待つのではなく、企業から求職者に積極的なアプローチが可能。
- ④就職イベント情報の収集
 - 県主催の就職イベント参加企業を、登録企業に対するメールマガジンで募集。

◎県内就職応援誌「NR」＜長崎新聞との共同発行＞

○概要

- ・発行部数：新聞折込約18万部＋学校を通じて大学生・高校生等へ配布約5万部
- ・主な対象：県内大学2・3年生、専門学校生、高校生全学年、若年求職者、保護者

○紙面内容(企業関係のみ)

①UIターン者の声

UIターンで県内企業に就職した社員2人分のインタビュー記事を掲載。

②長崎県内企業ガイド

- ・毎号県内企業6社を紹介。記者が取材し企業紹介記事及び動画を作成。
- ・動画は1～2分程度でQRコードから簡単に閲覧可能。

③OB・OGインタビュー

- ・県内企業に勤める若手社員4人分のインタビュー記事を掲載。

※NRの紙面は動画も含めてNなびにも掲載し、WEB上で継続して情報発信。

【問い合わせ先】

産業労働部 若者定着課 大学生定着班 担当者：梶山、楠本
電話：095-895-2732
FAX：095-895-2582
E-mail：s05580@pref.nagasaki.lg.jp

優秀な人材を定着させたい。

【事業の概要】

○目的

地域経済の牽引役となる産業や戦略的に振興する産業を担うリーダー的人材の育成・確保に向け、県内外の産業界等から広く寄付を募って基金を造成し、県内に就職した若者への奨学金返済支援をする

○対象業種等

- ・製造業
- ・情報サービス業
- ・建設業
- ・卸売業・小売業(製造業、建設業と密接に関連すること)
- ・学術研究、専門・技術サービス業(製造業、建設業と密接に関連すること)
- ・観光関連産業(宿泊業・旅行業・観光関連団体・観光施設等)
- ・保険業・金融業等(長崎県と立地協定と結んだ企業に限る)

○基金規模と支援額等

①基金名称:長崎県産業人材育成基金

②基金規模(年間)

県=4,000万円、民間=2,000万円 合計=6,000万円

③支援額

大学等在籍中に受給した対象奨学金の返済額の1/2以内(150万円を限度)

④対象奨学金

- ・日本学生支援機構第一種及び第二種奨学金
- ・長崎県育英会大学等育英事業
- ・母子父子寡婦福祉資金貸付金
- ※入学時貸与の一時金は対象外

⑤支援可能人数 50人程度

○支援条件等

大学(大学院)、短大、専門学校等卒業後対象業種の県内事業所に就業かつ県内に居住し、3年経過した場合に支援額の1/2を、6年経過した場合に残りの1/2を奨学金の借入れ機関へ支払う。

○寄付企業のメリット(寄付額に応じて対象が異なります)

- ・感謝状贈呈、贈呈式の実施(プレス参加)
- ・支援候補者<学生>の情報提供 ※本人同意に限る
- ・支援候補者<学生>の就職活動時期に求人情報送付
- ・県主催企業面談会等への優先参加
- ・学生向けの募集チラシ(毎年2万部)への企業名掲載
- ・県HPへの企業名(リンク付)及び企業紹介文の掲載
- ・税制優遇措置(損金算入、県内企業約3割の税減効果)

【問い合わせ先】

産業労働部 若者定着課 大学生定着班 担当者:本村

電話:095-895-2732

FAX:095-895-2582

E-mail:s05580@pref.nagasaki.lg.jp

自社が求める人材を獲得するため、自社の魅力の発信を高めることで採用力を向上したい。

【事業の概要】

○目的

県内中小企業等の採用力(企業の魅力と伝える力)向上に資する取組を支援することで人材確保の推進を図る。

○対象者

長崎県内の事業所において年度内に正規従業員の求人を行う予定の中小企業者。

○支援内容

長崎県商工会連合会が派遣する専門家等が助言・提案、具体的な取組までを支援。

- ①採用ウェブサイトの制作支援
- ②採用動画制作支援
- ③採用パンフレットの制作支援(版下まで)

○要件

- ア. 申請時点において、ながさき県内就職応援サイト Nなび(以下「Nなび」という。)への登録があること。
 - イ. 支援による制作物は、Nなびへ反映させること(制作物からの文章や写真等の部分的引用を含む)。
- ※専門家等派遣に要する費用の範囲内(一事業所あたり税込15万円以内)での対応になります。

○想定される活用例

- ・自社ホームページに新たに採用ページを新設し、求職者からの直接応募につなげたい。
- ・職場環境を伝えるため、採用動画を活用してみたい。
- ・求職者に手にとってもらえる採用パンフレットをつくりたい。
- ・採用活動に同じ悩みを持つ、地域の小規模事業者と合同で求職者向けの企業案内を作成したい。

※詳細は、募集要領をご覧ください(6月以降の募集を予定)。

○申請先

長崎県商工会連合会
(〒850-0031長崎市桜町4-1、TEL095-824-5413)

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 産業人材対策班
担当者:森田

電話:095-895-2711

FAX:095-895-2582

E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

コロナ禍において、従業員の雇用の維持・確保を図りたい。

【事業の概要】

○目的

県内の雇用情勢が新型コロナウイルス感染症の影響を受け
る中、雇用の維持を図るため、雇用調整助成金等の支給決定
を受けた県内中小企業事業主に対する支援を実施するととも
に、雇用機会の創出を図るため、離職者の雇用支援や短期雇
用の機会を確保

(1) 緊急雇用維持助成金

国の雇用調整助成金等に、本県独自の上乗せ助成を実施
(従業員の休業や出向に伴う事業主負担を軽減)

○対象

長崎労働局から「雇用調整助成金」「緊急雇用安定助成
金」「産業雇用安定助成金」の支給決定を受けた県内中
小企業事業主

○助成率(1事業主あたり100万円が上限)

国の助成率	県の助成率	事業主負担
4/5	1/10	1/10
9/10	1/20	1/20
10/10	—	—

(2) 緊急雇用維持アドバイザー

雇用調整助成金等の申請や出向における労務管理等に対
する助言等を行うアドバイザー(社会保険労務士)を事業所に
派遣(無料)

(3) 離職者雇用促進助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により離職した労働者を
雇用し、事業の継続等を計る事業主を支援

○対象労働者

令和2年4月1日以降に新型コロナウイルスの影響によ
り離職した方

○対象事業主

対象労働者を令和3年3月12日以降に無期又は有期
雇用労働者として3ヶ月以上継続して雇用した県内中小
企業事業主

○助成額(1事業主あたり2人まで)

無期雇用:対象労働者1人あたり30万円(最大)
有期雇用:対象労働者1人あたり15万円(最大)

(1)～(3)の申請先

長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班
住所:長崎市尾上町3-1
電話:095-895-2714

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 担当者:榮岩
電 話:095-895-2714
FAX:095-895-2582
E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

社内の若手人材の育成・支援体制や雇用環境改善に取り組み、早期離職を防ぎたい。

【事業の概要】

○現状と課題

- ・本県の新規学卒者(H29年度卒)の3年以内離職率は、高卒44.3%、大卒38.3%と、いずれも全国平均を約5ポイント上回る高い水準。
- ・主な離職の理由は「職場の人間関係」や「労働条件」であり、早期離職防止のためには、職場におけるこれらの点の改善が喫緊の課題。

○対象

高卒・大卒等の新卒者を雇用している(又は予定の)県内企業

○事業概要

(1)主に若手社員を対象とするもの

①個別訪問カウンセリング

希望する企業に外部メンターを派遣し、入社1～3年目の若手社員等を対象に面談を実施。キャリアコンサルティングや日常の悩み相談等を通じて企業への定着を支援。

【費用】無料 【回数】1社あたり年数回程度を想定

※利用方法等の詳細は調整中

②若手社員向けセミナー

新入社員及び入社2～3年目社員を対象に、仕事の基礎等に関するセミナーを実施。職場の「人を育てる雰囲気」の醸成や他社の若手との交流等により、仕事を続けるモチベーションを高める。

【実施地域】対面形式:佐世保市及び五島市(予定)

【回数】各地域4～5回程度(予定)

※オンライン形式で実施するので、実施地域以外からの参加も可。

(2)主に経営者・人事担当者・先輩社員を対象とするもの

①経営者向け人材定着セミナー

若手人材の定着に必要な社内環境整備等のノウハウに関するセミナーをオンラインで開催

【回数】4組×2回程度を想定

②キャリアパス構築・OJT指導・メンター制度セミナー

人材育成やモチベーション向上に寄与する「キャリアパス」、部下・後輩を効果的に育てる「OJT」、職場定着につながる「メンター制度」の各セミナーをオンラインで実施。

【回数】計6回程度

③人材育成等に関する個別相談会

人材の確保・育成・定着に関する自社の課題をオンラインで専門家に相談する機会を提供

【費用】無料 【回数】20社×1回程度

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 産業人材対策班

担当者:柿脇、森田、丸野

電話:095-895-2711

FAX:095-895-2582

E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

県外の優秀な人材を雇用して事業拡大、生産管理の改善を図りたい。

【事業の概要】

○目的

県内に不足する新商品開発、販路拡大、海外展開、生産性の向上等に関するプロフェッショナル人材を県外から雇用することをコーディネートする「プロフェッショナル人材戦略拠点」を整備し、県内中小企業等の成長を支援。

※プロフェッショナル人材とは

新たな商品・サービスの開発、その販路の開拓や、個々のサービスの生産性向上などの具体的な取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材で、受入企業において一般職以外の役員、管理職等として登用される人材。

○対象者

県内中小・中堅事業者等(業種は問いません)

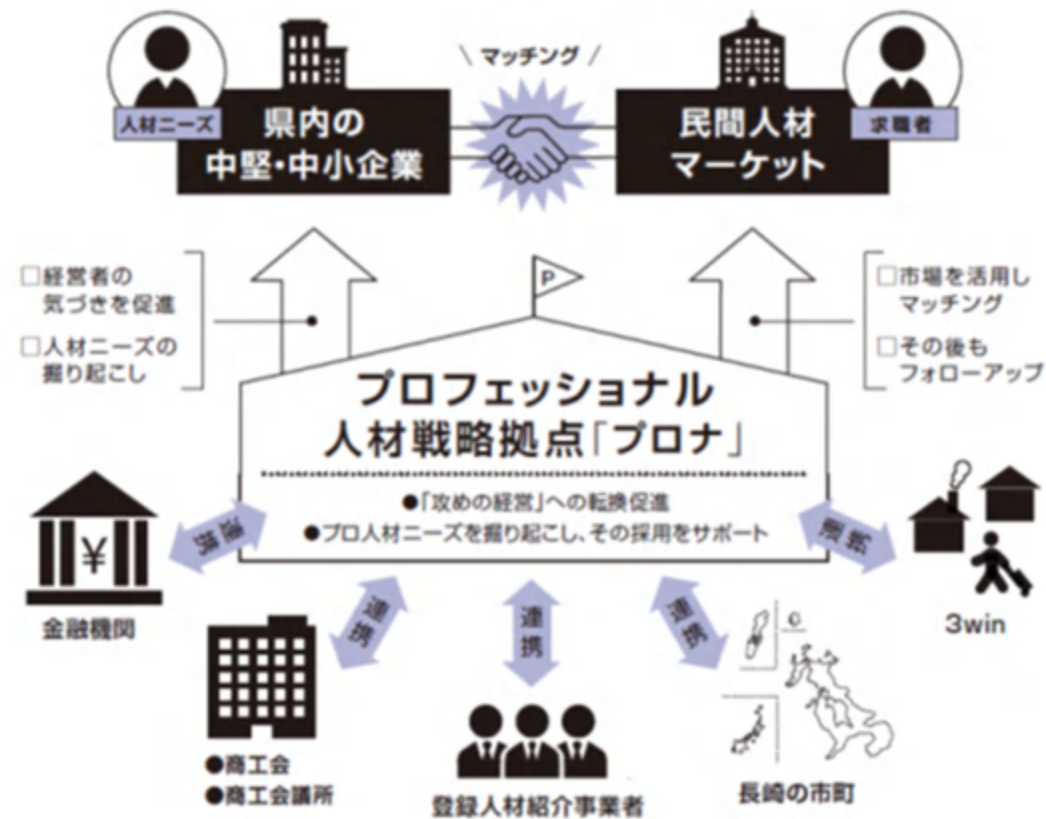
○拠点の概要

所在地 佐世保市崎岡町2720-8 情報産業プラザ
TS事務所

業務時間 9時から17時(土・日・祝祭日を除く)

連絡先 TEL:0956-59-7928

プロフェッショナル人材事業



【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 産業人材対策班

担当者: 森田、伊東

電話: 095-895-2711

FAX: 095-895-2582

E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

多様な人材を獲得するため、生産性向上等により採用力を高めたい。

【事業の概要】

○目的

コロナ禍で地方で働くことへの関心が高まる中、オンライン企業面談会を開催し、県内企業と県外人材とのマッチング機会の確保を支援する。

あわせて、民間の転職支援事業者が運用する転職サイト上に年間を通じて県内企業の情報を発信し、県内企業の認知度向上とオンライン企業面談会等の各種イベントへの誘導を図る。

○対象者

県外人材の採用に取り組む県内企業及び県外のUIJターン希望者等

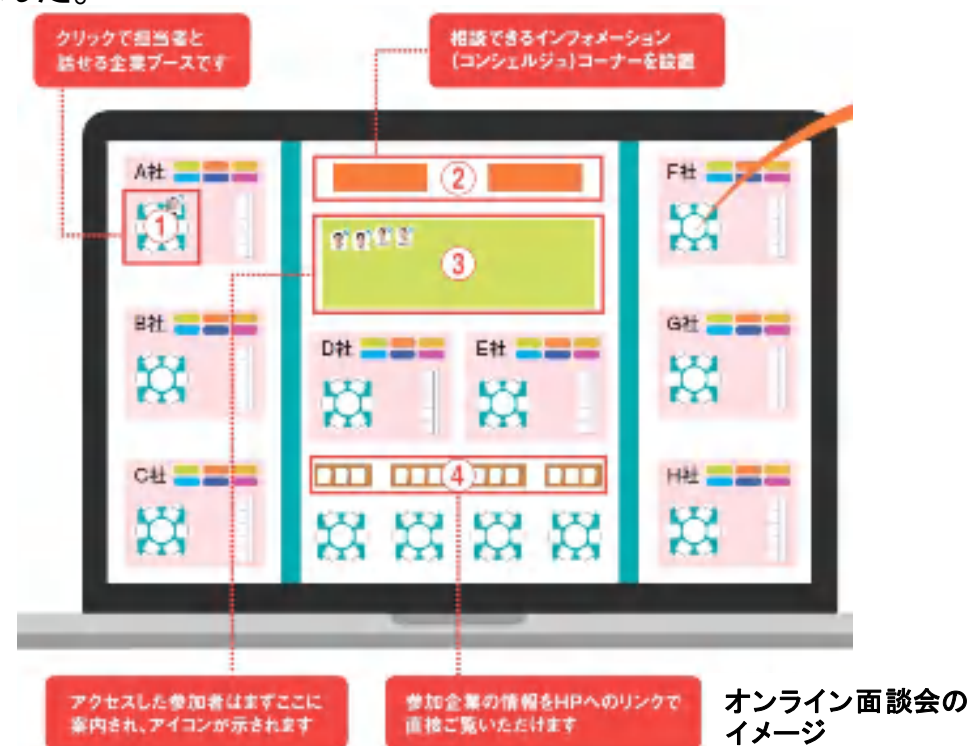
○実施方法

- ① 転職市場が活発化する7月～1月の間に、計4回開催
- ② 「女性活躍推進企業」「IT関連企業」「介護・看護分野」など、各回のテーマを設定し、ターゲットを明確化。
- ③ 参加企業の選定は、各テーマに沿って募集を行い、県外人材への訴求力の高い企業を中心に、決定する。

○参加料 無料

○令和2年度開催実績

・令和2年度は計5回開催し、のべ520人(うち県外311人)の求職者が参加。そのうち、のべ391人が企業との個別面談に進んだ。



【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 産業人材対策班

担当者: 森田、伊東

電話: 095-895-2711

FAX: 095-895-2582

E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

誰もが働きやすい職場づくりに取り組みたい。

【事業の概要】

○目的

県内中小企業等の男性の育児休業や年次有給休暇の取得などの働き方改革を促進するため、商工団体等における自主的な取組に対する支援や専門家によるコンサルティング等を実施することにより、職場環境の改善を推進

(1) 商工団体等における働き方改革を推進するためのセミナーの開催費用等を支援

○補助率 1/2以内(1回あたり200千円以内)

○補助対象 会員企業等を対象にした働き方改革に関するセミナー等の開催費用
(講師謝金、旅費、会場使用料等)

(2) 経営者のための働き方改革の研修会や働き改革モデル事例創出のためのコンサルティングの実施

○研修会

働き方改革を行うための普及・啓発を図る研修会の開催

○コンサルティング

- ・対象企業：県内の中小企業5社(建設、製造、運輸・郵便、卸売・小売、飲食・宿泊)
- ・専門家のコンサルティングによる伴走型支援を実施し、コンサルティングにおける取組結果等の業界内での共有を図る

(3) Nぴかの認証取得促進のための支援

○誰もが働きやすい職場づくり実践企業認証制度「Nぴか」
職場環境改善に積極的に取り組み、一定の基準を満たす企業を県が優良企業として認証する制度。(一つ星から五つ星までの5段階)。

・認証メリット

- ①「Nぴか」ホームページで優良企業としてPR
- ②県主催の就職合同面談会等への優先参加
- ③県公共工事入札参加資格審査点の加点
- ④Nぴか企業と学生の交流会への参加
などの特典を受けることができる

Nぴか

検索

○職場環境づくりアドバイザー派遣

企業にアドバイザー(社会保険労務士など)を派遣し、職場環境改善のためのアドバイスを実施。

○魅力ある職場づくり研修会

企業経営者や労務管理者を対象とした就業規則等の整備を始めとした職場環境に関する研修会を開催。

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 担当者: 榮岩
電話: 095-895-2714
FAX: 095-895-2582
E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

事業拡大のため、新たに人材を採用し社内教育により人材育成を進めたい。

【事業の概要】

○目的

成長分野の企業が実施する新規雇用及び人材育成の取組を支援し、成長分野産業の人材確保を図る。

《成長分野人材確保・育成事業費補助金》

○対象者

半導体関連産業及び情報関連産業を営む県内に、本社又は事業拠点を有する企業。

○補助対象経費

- ・新たに雇用した人材の訓練期間中の人件費(3ヵ月分)
 - ・外部研修の受講費 等
- ※採用から6ヵ月後に人材定着状況を確認。

○補助率

2分の1以内

※詳細は募集要項をご確認ください。

○スケジュール(予定)

募集期間 : 4月中旬～5月中旬
審査・採択 : 5月下旬

○その他

人材の勤務、定着状況等について県の調査に応じていただくことが採択の条件となります。

【問い合わせ先】

産業労働部 雇用労働政策課 産業人材対策班

担当者: 森田、伊東

電話: 095-895-2711

FAX: 095-895-2582

E-mail: s05460@pref.nagasaki.lg.jp

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援します。

【事業の概要】

○目的

都市部からの移住を促進するとともに、地域の雇用創出につながる事業拡充や創業にチャレンジする事業者を支援

○支援内容

1. 移住支援事業

(1)内容

東京23区内に在住又は通勤していた方で長崎県へ移住し、県が運営する県内就職応援サイト「Nなび」に支援対象求人として掲載された法人に就職した方、又は創業支援事業に係る創業支援金の交付決定を受けた方など、移住支援金の要件を満たす方に、定額を補助

(2)補助対象者 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)からの移住者

※令和3年2月26日から、専門人材、テレワーカー、関係人口等も対象化

(3)実施主体 市町(R3年度は時津町を除く20市町)

(4)補助金額 1世帯あたり100万円(単身者は60万円)

(5)負担割合 国1/2、県1/4、市町1/4

2. 創業支援事業

(1)内容

地域への波及効果が期待される事業や地域課題の解決に資する事業の創業にかかる経費を補助

(2)補助対象者

地域の課題解決に資する社会的事業を新たに創業する者

(3)実施主体 県

(4)補助金額 創業に要する経費の1/2(補助上限200万円)

(5)負担割合 国1/4、県1/4、事業者1/2

(6)公募予定時期 4月中旬以降

3. 事業拡充支援事業

(1)内容

過疎・半島地域等において、地域の産業振興や地域課題の解決に資する事業で、新たに雇用を創出する事業拡充にかかる経費を補助

(2)補助対象者 上記事業の拡充を行なう者

(3)実施主体 市町(実施する市町については、下記問合せ先にお尋ね下さい。)

(4)補助金額 事業拡充に要する経費の2/3(補助上限400万円)

(5)負担割合 県1/3、市町1/3、事業者1/3

(6)公募予定時期 4月中旬以降(市町により公募時期が異なります。)

【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 UIターン・関係人口班

担当者:原田

電話:095-895-2242

FAX:095-895-2559

E-mail: challenge@pref.nagasaki.lg.jp

国境離島地域で、雇用を伴って創業・事業拡大を行う場合の支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

特定有人国境離島地域(対馬、壱岐島、五島列島)において、雇用増を伴う創業または事業拡大を行う方に対して、設備投資資金や人件費、広告宣伝費などの運転資金を最長5年間支援します。

○対象対象(事業実施者)

- (1) 特定有人国境離島地域内に居住して創業する方
- (2) 特定有人国境離島地域内の事業所において事業拡大を行う方
- (3) 主として特定有人国境離島地域の商品、サービス等の販売を目的として特定有人国境離島地域以外の地域において創業する方

○対象経費

1. 設備費、システム費又はこれに係る減価償却費
2. 改修費又はこれに係る減価償却費
3. 広告宣伝費
4. 店舗借入費
5. 人件費
6. 研究開発費
7. 島外からの事務所移転費
8. 従業員の資格取得・講習受講経費
9. 感染防止対策費

○交付対象事業費の上限額及び補助率

- (1) 創業: 補助対象事業費 600万円(補助率3/4)
 - (2) 事業拡大: 補助対象事業費 1,600万円(補助率3/4)
- ※設備投資を伴わない事業拡大の補助対象対象事業費の上限は1,200万円

○事業スケジュール

年度当初から事業開始分の公募については、前年度の12月頃に国境離島地域の市町が行っております。令和3年度の追加募集については未定ですが、実施の場合は、県のホームページ等でお知らせします。

○本事業の特長

設備投資や人件費及び人材確保にかかる経費が支援対象となっています。

【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 離島振興班 担当者:石井
電話:095-895-2247
FAX:095-895-2559
E-mail:s02510@pref.nagasaki.lg.jp

県内では探しにくいスキルホルダーを、県外からのUターン希望者から探したい、採用したい。

【事業の概要】

○内 容

・ながさき移住サポートセンターでは、無料職業紹介所として職業紹介事業を行っています。長崎県内の企業や長崎県内に事業所等のある企業からお預かりした求人案件を、主には県外在住で長崎県での就業を希望されている方にご紹介し、県内の企業様にご採用いただくサポートを行います。

・また、プロフェッショナル人材戦略拠点(通称「プロナ」)、産業雇用安定センター長崎事務所との協働で「ながさき人材採用支援プロジェクト 3win」に取り組んでおり、顕在求人以外にも非公開求人や潜在求人等への対応も可能です。

・「中途採用に慣れていない」、「募集要項等が固まっていない」というところからの相談にも対応いたします。お気軽に当サポートセンターにご連絡ください。

【許可・届出番号】42-地-000002

○支援対象者

◆求人の対象: 全業種全職種

※求人の内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件等が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合は、採用のご支援をお断りする場合があります

※採用条件内容や特定の職種につきましては、候補者の方が非常に少ない場合があります

○ながさき移住サポートセンターの採用支援の主な特長

- ・専任の担当者による質の高いマッチング
- ・県内では探しにくいスキルホルダーが多数登録
- ・長崎県内の人材採用支援機関連携プロジェクト「3win ながさき」として、フルレンジの求人案件/ニーズの採用支援が可能
- ・潜在求人、非公開求人のニーズにも対応可能(業務連携機関との協働)

○採用支援の主なメニュー例

ご希望に応じて、以下のメニューに対応しています。

- ・求人顕在化、求人要件設定支援
- ・求人票ブラッシュアップアドバイス
- ・ながさき移住ナビ(長崎県移住支援公式HP)を活用した企業の魅力発信支援
- ・募集要件にマッチした人材への応募喚起
- ・貴社の課題解決につながる人材のご提案

【問い合わせ先】

ながさき移住サポートセンター 担当者: 宅島

電 話: 095-894-3581

FAX: 095-895-2559

E-mail: iju@pref.nagasaki.lg.jp

地域振興部 地域づくり推進課 Uターン・関係人口班 担当: 原田

電 話: 095-895-2242

FAX: 095-895-2559

E-mail: s02510@pref.nagasaki.lg.jp

人口減少が進む地域で、安定した事業運営をするため労働力を確保したい。

【事業の概要】

○内 容

本法律(制度)は、人口急減地域において、都道府県知事が認定を行う「特定地域づくり事業協同組合」が、地域内の事業者(組合員)の仕事を複数組み合わせることで通年の仕事を創り出すとともに、移住希望者や地域の若者などを雇用して、繁忙期など事業者(組合員)の労働需要に応じて派遣する仕組みとなっており、地域の担い手確保を目的としている。

○制度概要

対象地域: 人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断(※過疎地域に限られない)

対象団体: 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合

対象事業: マルチワーカー(季節毎の労働需要等に応じて複数の事業者の事業に従事)の派遣等

認定手続: 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定(10年更新制)

特例措置: 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業(無期雇用職員に限る)を届出で実施可能

○財政支援

- ・組合運営費の1/2を市町村が助成
- ・市町村助成の1/2に国交付金
 - ※市町村負担分のうち、1/2に特別交付税措置
- ・国交付金の対象経費
 - ①派遣職員人件費(対象経費の上限額:400万円/年・人)
 - ②事務局運営費(対象経費の上限額:600万円/年)



【問い合わせ先】

地域振興部 地域づくり推進課 半島・過疎対策班
 担当者: 朝長、吉田
 電話: 095-895-2245
 FAX: 095-895-2559
 E-mail: s02510@pref.nagasaki.lg.jp

結婚を希望する独身の方の婚活を支援します。

【概要】

県では、県民の皆さんが希望する結婚の実現に向け、「長崎県婚活サポートセンター」を設置し、独身者やご親族からのご相談を幅広くお受けするとともに、市町や経済団体等と連携し、4つの婚活支援の取組を推進しています。

ぜひ、結婚を希望されている従業員の皆さんにお知らせ下さい。

1. お見合いシステム

○結婚を希望する独身の皆さんが会員登録し、サポートセンター等に設置している専用タブレットなどでお相手の情報を閲覧して申込みを行い、お相手の合意のもと、お見合いができるデータマッチングシステムです。

※会員数：2,164人(R3.3.31時点)

引合成立数：673組、カップル数：305組、成婚数：49組
(R2.4.1～R3.3.31)

2. 婚活サポーター「縁結び隊」

○県が実施する研修を受講したボランティア(縁結び隊)の方々が、結婚を希望する独身の皆さんから相談シート(プロフィール)をお預かりし、お似合いのお相手を探してお引き合わせを行い、結婚に至るまでの支援を行う制度です。

※縁結び隊：62人(R3.3.31時点)

成婚数：8組(R2.4.1～R3.3.31)

3. ながさきめぐりあい

○「めぐりあい応援隊」に登録いただいた企業やお店が実施

する婚活イベントの情報をホームページ等で配信し、幅広く出会いの場をご提供する取組です。

※イベント回数：93回、参加者数：1,253人、成婚数：1組
(R2.4.1～R3.3.31)

4. 企業間交流「WizCon NAGASAKI(ウィズコンながさき)」

○職場などで独身者2～4人のグループをつくっていただき、個人のパソコンやスマートフォンからお相手グループの情報を閲覧して申込みを行い、お互いの合意のもと、交流会を開催できるグループマッチングシステムです。

※登録企業数：89社(R3.3.31時点)

《ながさき結婚・子育て応援宣言》

県では、働く場における結婚・子育て応援の機運醸成に向け、社員の皆さんの結婚や子育てを応援する「ながさき結婚・子育て応援宣言」を実施して下さる企業や団体を募集しています。宣言企業・団体については、県のホームページや新聞広告等により、広く情報発信させていただくなど、人材の確保・定着にもつながるものと考えておりますので、多くの企業の皆様のご登録をお願いします。

※宣言企業・団体数：460社・団体(R3.3.31時点)

【問い合わせ先】

こども政策局 こども未来課 少子化対策班

電話：095－895－2683

FAX：095－895－2554

E-mail：s04810@pref.nagasaki.lg.jp

人材の確保やCSR活動のため子育て支援に取り組みたい。

【概要】

長崎県子育て条例をもとに、県民総ぐるみで、子どもが夢と希望を持って健やかに成長できる環境を整備し、安心して子どもを生き育てることのできる社会の実現をめざし、事業主の皆様の子育て支援の取組を支援します。

○企業主導型保育事業

子ども・子育て拠出金を負担している事業主が、事業所内保育施設を運営、委託運営又は複数の事業者と共同運営する際の施設整備、運営費を認可保育施設と同水準で受けることができる事業です。従業員以外でも、地域住民の子供の受け入れもできます。

○ココロねっこ運動

「ココロねっこ運動」は子どもたちの心の根っこを育てるために大人のあり方を見直す県民運動として平成13年から推進しています。

企業での取組を進めていただくために、「ココロねっこ推進員」の配置をお願いしています。ココロねっこ推進員は、職員同士のあいさつ励行やノー残業デーの設定など、ココロねっこ運動を企業のなかで推進・実践していただく調整役です。県では「ココロねっこ運動」実践化のための研修会・講座等を開催します。

○ながさき子育て応援の店

社会全体で子育て家庭の支援を行う機運を醸成し、あわせて子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、子育てを支

援する企業・店舗を子育て協賛企業として募集・登録し、その活動を広報、支援します。

なお、平成28年4月から内閣府の呼びかけで、「子育て応援の店」の全国共通利用ができるようになりました。本県もこの機会にデジタルパスポートの発行など利用者の利便性向上に努めるとともに、引き続き新規店舗の登録数の拡大を進めています。

【子育て応援の店で提供するサービス】

①とくとくサービス

子育て家庭を対象とした料金の割引サービス
(全商品5%引き、商店街のポイント2倍、プレゼント 等)

②すまいるサービス

子育てに優しい設備の提供などを独自に設定
(授乳コーナーの設置、ベビーカーの設置、ミルクのお湯の提供 等)

③多子世帯へのサービス

お子さんが3人以上の多子世帯に対して、
とくとくサービスに加えて提供する特典
(さらに2%引き 等)



【問い合わせ先】

こども政策局 こども未来課 幼児教育・子育て支援班

電話:095-895-2684

FAX:095-895-2554

E-mail: s04810@pref.nagasaki.lg.jp

出産を希望する方を支援します。

【概要】

- 晩婚化を背景に不妊治療を受ける夫婦が増加
- 不妊治療経験者の16%(女性は23%)が、不妊治療と仕事の両立ができずに離職(平成29年度厚生労働省調査)
- 不妊治療を受けていることを職場に知られたくないという方もおられ、配慮が必要

1. 従業員の方々への周知

- ①妊娠・出産・不妊に関する正しい知識
(妊娠、出産に適した年齢があることや不妊の定義など)
- ②特定不妊治療費助成事業 (令和3年1月から大幅拡充)

【助成内容】

- ・助成額:1回の治療につき 30万円
男性不妊治療 30万円
- ・助成回数:子ども1人あたり6回まで
(妻の年齢40歳以上43歳未満は3回)
- ・対象:配偶者間の体外受精、顕微授精

【相談窓口】

- ・不妊専門相談センター(県内8保健所)
 - ・長崎市こども健康課、佐世保市子ども保健課
 - ・(新規)LINE相談(5月～〔予定〕)
- ※詳しくは、県ホームページ(「妊娠・出産」)を参照

2. 仕事と不妊治療の両立を支援する職場環境の整備

- ①不妊治療両立支援コース助成金(中小企業対象)
 - ・環境整備・休暇の取得等:28.5万円
 - ・長期休暇の加算:1人あたり28.5万円
- ②一般事業主行動計画への追加
(盛り込むことが望ましい項目)
 - ・不妊治療を受ける労働者に配慮した措置を追加
(例)不妊治療に利用できる休暇制度
半日単位の年次有給休暇制度

【問い合わせ先】

こども政策局 こども家庭課 母子保健班
 電話:095-895-2445
 FAX:095-825-6470
 E-mail:s04820@pref.nagasaki.lg.jp

最先端機器の導入や漁業の多角化などの新たな事業展開により、漁業のスマート化や漁業所得の向上を目指したい。

【事業の概要】

○目的

県、市町、系統団体、専門機関が連携して整備した指導体制（スマート漁業推進会議、経営指導サポートセンター（一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会））により、漁業のスマート化による経営強化に向けた経営計画の策定や収益性の高いスマート経営体の取組事例の普及を進め、漁業所得の向上を推進します。また、漁業者を対象として最先端の漁労技術やICT技術を使用した漁労機器の活用にかかる講座を開催します。

○事業内容

1. 経営指導

漁業のスマート化の取組による所得向上を図るための経営計画の策定や経営状況の分析・診断に対する指導

対象：県内漁業協同組合に所属する漁業者（個人、法人）

指導料金：漁業者負担はありません。

参加条件：・漁業協同組合の推薦があること。

・経営分析・診断に必要な財務諸表等の提供ができること。 など

2. 先駆的漁業者の育成

①「漁業経営管理ICT講座」の開催

パソコン・クラウド会計、電子申告の手法や経営管理に関する基礎的知識など、漁家の経営力向上を図るための講座を開催します。

②「漁業技術ベースアップ講座」の開催

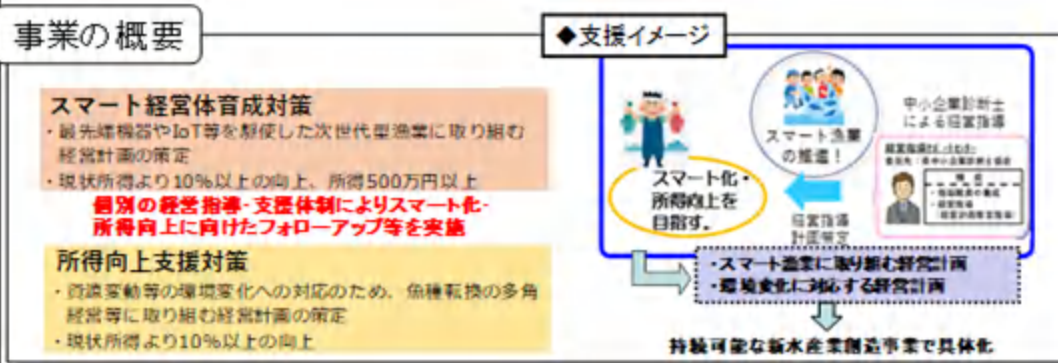
本県漁業者の所得向上と変化に強い経営体の育成を目指して、スマート漁業等導入のための基礎となる知識や技術習得のための講座を開催します。

○計画の具体化に必要な取組支援

持続可能な新水産業創造事業との連携により、経営計画の具体化に必要な取組に対する支援を行います。

※持続可能な新水産業創造事業の詳細については、別添資料をご確認ください。

事業の概要



【問い合わせ先】

水産部 水産経営課 経営金融班 担当者：川村、本多
 電話：095-895-2833
 FAX：095-895-2583
 E-mail：s06340@pref.nagasaki.lg.jp

漁業所得向上のために必要な機器類の整備や活動、収益性向上のための漁村の生産基盤整備などの支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

浜の活力再生プランや地域別施策展開計画を基軸として、持続可能な水産業の実現のために漁協等が行う計画的な施設整備を支援するとともに、収益性の高いスマートな経営モデルの確立を進め、漁協の生産基盤の強化と漁業者の所得向上を併せて支援します。

○事業内容

1. 経営計画支援対策(経営計画を策定した漁業者を対象)

(1)概要

①スマート経営体育成対策

最先端機器の導入等による持続可能なスマート漁業の実現に向けた取組による、所得向上のために必要な機器類の整備や活動に対する支援。

②所得向上支援対策

経営計画に定めた所得目標の達成のために必要な取組や、経営計画期間中に新たに生じた課題に対応するための取組に必要な機器類の整備等に対する支援。

(2)事業主体、補助率等

漁業者、漁業法人(補助率①1/3以内、②1/6以内)

3者以上の漁業者グループ(補助率①1/2以内)

※①、②ともに、市町が県費以外に1/6以上補助すること。

(3)補助対象事業費

①ソフト、ハード事業ともに下限100万円、上限2,000万円

② " 下限100万円、上限1,000万円

2 地域施策展開支援対策

(1)概要

①浜の生産・流通・経営基盤強化対策

漁業者の所得向上に資する共同利用施設の持続化、新たな生活様式に対応した水産物の供給体制の整備等による持続可能な水産業の実現に必要な地域一体の取組への支援。

②漁協合併支援対策

漁協が合併を見据えて行う施設や事業の統合の取組や、合併した漁協が行う販売事業・指導事業の強化を目的とした取組への支援。

(2)事業主体、補助率等

①市町、漁協、系統団体、水産関係団体等(補助率1/2以内)

②漁協(補助率1/2以内)

※ただし、広域団体を除き市町が県費以外に1/6以上補助すること。

(3)補助対象事業費

下限:ソフト事業100万円、ハード事業150万円

上限:ソフト、ハード事業とも2,000万円

【問い合わせ先】

水産部 水産経営課 経営金融班 担当者:川村、門村

電話:095-895-2833

FAX :095-895-2583

E-mail: s06340@pref.nagasaki.lg.jp

漁業新規参入に際し、各種支援情報の提供・アドバイスを行います。

【事業の概要】

【長崎県漁業就業者確保育成センター】

○目的

新たに漁業就業を考えている方、Iターン・Uターン等で技術研修を希望される方、漁業就業に関する問合せ・相談に応じます。

○事業内容

1. 漁業就業に関する情報の提供

県内で漁業就業を希望する方に対し、漁業に関する一般的な情報や新規漁業就業者の受け入れ態勢を整えた市町、漁協及び漁業法人等を紹介します。

2. 新規漁業就業者に対する各種研修制度等の情報提供

漁業就業に必要な知識・技術の習得、実践的な研修を行う期間中、研修生に対して研修費を支援する(最大で125千円/月の2年間)等により、独立経営または漁業経営体への就職を支援します。

3. 独立時の初期投資軽減のための制度の情報提供

国のリース漁船支援制度等について紹介します

4. 水産業普及指導員の紹介

新規就業、技術の修得、研修等の相談対応を行うため、県内7ヶ所に水産業普及指導センターを設置しています。

お気軽にご相談ください。

県央水産業普及指導センター	095-850-6371
県南水産業普及指導センター	0957-64-0487
県北水産業普及指導センター	0956-25-5902
五島水産業普及指導センター	0959-72-2254
上五島水産業普及指導センター	0959-52-3747
壱岐水産業普及指導センター	0920-48-5212
対馬水産業普及指導センター	0920-52-0058

○その他支援事項

1. 「ながさき漁業伝習所」の紹介

漁業就業について総合的にサポートする機関です。(連絡先は下記と同じ)

HPアドレス <http://www.pref.nagasaki.jp/section/s-keiei>

【問い合わせ先】

水産部 水産経営課 漁村振興班
長崎県漁業就業者確保育成センター 担当:岩永、堀
電話:095-895-2832
FAX:095-895-2583
E-mail: s06340@pref.nagasaki.lg.jp

水産加工品の商品力の向上や新たな需要を取り込むことで県産水産物の販路拡大の支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

水産加工品の商品力向上や新たな需要を取込むことで県産水産物の販路拡大を図る。

○事業メニュー

(1) 水産バイヤー連携新商品等開発支援事業

概要:水産バイヤーと連携して行う新たな商品等売れる商品づくりの企画等の検討、商品の開発、改良、販売促進、PR活動、機器整備等に要する経費

(2) 大消費地商談会等出展支援事業

概要:大消費地で開催される商談会及び県産水産物フェアへの出展、参加等に要する経費

(3) 消費者ニーズ対応商品開発・改良支援機器等整備事業

概要:消費者ニーズを捉えた県産水産物の商品開発・改良及び流通に必要な機器等の整備に要する経費

(4) 大量漁獲物等流通促進事業

概要:大量に漁獲される水産物や養殖魚の加工利用推進のための保管、加工及び販売に要する経費

(5) 大口取引に対応した商品等開発支援事業

概要:商社や食品卸等と連携して新たに行う大ロットの商品づくりの企画等の検討、商品の開発、改良、販売促進、PR活動等に要する経費

※(1)、(2)及び(3)における事業主体

漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、業種別漁業協同組合、中小企業等協同組合法に基づく法人、協業化グループ、長崎俵物認定業者

※(4)における事業主体

漁業協同組合連合会

※(5)における事業主体

漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、業種別漁業協同組合、中小企業等協同組合法に基づく法人

【問い合わせ先】

水産部 水産加工流通課 国内マーケティング班 担当者:谷内・瀬川
 電話:095-895-2871
 FAX:095-895-2585
 E-mail: s06130@pref.nagasaki.lg.jp
 HPアドレス: <http://www.pref.nagasaki.jp/section/suisan-ka/>

新事業・新分野への進出や新製品の開発の際に、県の研究機関の支援を受けたい。

【事業の概要】

○目的

漁業および水産加工業の振興を図るため、水産物の品質保持や新たな加工技術の開発等に関する研究を行い、技術普及を図っています。また、新製品開発に対して、開放実験室を活用した技術支援等を行っています。

○新たな加工技術の開発

これまでに「ブリのねり製品」、「食塩、糖類、リン酸塩無添加のねり製品」、「水産物に適した新たな発酵技術」、「食塩を減らした干物」等の新しい加工技術を開発しました。また、魚の品質状態を判別する装置を開発しました。研修会や巡回指導によりこれらの技術普及を図りながら、活用方法を提案しています。

○新製品開発に対する技術支援

当センター所有の試作機は漁業者や水産加工業者に開放するとともに、技術指導を行いながら新製品の開発や既存製品の改良を支援します。()内は活用が想定される機器。

・水産物の品質保持

(魚用品質状態判別装置、色調測定器等)

・水産物の冷凍品

(ブライン凍結機、インジェクター等)

・新たなねり製品

(魚肉採取機、バンドソー、高速カッター、蒸し器等)

・新たな干物

(冷風乾燥機、コンベクションオーブン等)

～総合水産試験場の活用事例～

○技術支援による製品開発

- ・県産魚を原料とした新製品開発
- ・本県独自技術を活用した新製品開発
- ・令和2年度は9品目の新しい製品が開発
(開設当初の平成9年度からの累計は209品目)

令和2年度の開発製品



ブリの蒲鉾



魚醤油



カキの一夜干し他

【問い合わせ先】

総合水産試験場 水産加工開発指導センター 担当者: 山口

電話: 095-850-6314 (直通)

FAX: 095-850-6365 (直通)

HPアドレス: <http://www.pref.nagasaki.jp/section/suisan-shiken/index.html>

長崎県産業・雇用施策活用推進センター

Nagasaki Prefectural Industry and Work Support Center

何をしてくれる？

説明会などを通じて産業全般にわたる国や県の新しい支援制度などをご紹介します。個別のご相談に対し、手続き等のアドバイスを行ないます。

どんな人が対象？

幅広く県民の皆様が対象ですが、主に会社や自営業を行なっている方、また、これから行なおうとする方が対象です。

どんな分野の支援？

製造業や商業などの商工業だけでなく、これからの有望な産業分野である農林水産業を含む幅広い産業分野が対象です。

お問い合わせは

さんぎょういちばん こよういちばん

0 1 2 0 - 3 1 8 - 5 4 1

ホームページは

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/sangyoshien/sangyo-center/>

※最新情報は産業労働部メールマガジンでも配信しています



登録はこちらから